

彩の国さいたま

建産連ニュース

社団 法人 埼玉県建設産業団体連合会

'95/1

JANUARY.15.SUN No. 63



初詣の賑い（神川村）

建産連の

SLOGAN
活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

卷頭言

マルチメディア時代に思う

横田充穂

最近、街角や駅など至るところで若い人達が携帯電話で話しているのを見かけます。歩きながらのこともありますが、疾走する車の中でのこともあります。時と所を選ばずの感もあり、ビジネスだけでなく遊びの中にもファッショントとして取り入れているようでもあります。当初予測したよりも数年早くその電話番号もなくなるということです。次世代移動電話といわれ、21世紀の通信手段とみられていた簡易型携帯電話システム（PHS）の端末（電話機）も本年の夏以下急速に普及するようになります。

ところで、我が協会が（社）全国ピー・ビー・エックス協会として設立されたのは、昭和28（1953）年のことです。10年後の昭和37（1962）年には、（社）全国電話設備協会と改称され、平成3（1991）年に、現在の（社）情報通信設備協会となり、今日に至ったものになります。時代の流れをみるような改称であります。

さて、我が国でも情報ハイウェイ構想が始動し、情報通信産業に於けるマルチメディア関連ビジネスは、2010年には、123兆円の市場と240万人雇用の創出が予測されております。これを具体的にみると、土木工事関連では全国の国道や地方道の地下に光ファイバーを収容する情報溝を敷設するのに約40兆円、NTTや電気・通信工事関連では、この中に光ファイバーを設置するのに約10～20兆円といわれています。又、メーカー関連では数千万台といわれる前述のRHS等があり、我が情報通信設備工事関連では、デジタル交換設備は勿論のこと、高齢化社会に備える遠隔医療や生涯教育、テレビ会議、電子メール、電子ショッピング、電子新聞等の多彩なメニューが予定されています。

しかしながら、これらのメニューは現在実験中のものであったり、横浜や当地大宮等で計画中のものであったりで、果たして日本でのユーザーニーズに全てが合うでしょうか。問題は多いところであります。初夢のような話でもありますが、さいたま新都心だけでも98年をめどにマルチメディア時代をにらんだ次世代情報基盤整備に40～50億の設備投資が見込まれていてことでもあり、うなづける部分も多いと思います。明確なことは現在、建産連がすすめておられる専門工事（情報通信工事を含む）の工事内容ごとの分離発注、県外大手企業による下請工事の県内専門工事業者への発注、当協会が進めているNTTとの共存共栄路線の確立が必要とされるということでありましょう。

このようにして、建産連傘下の諸団体が、専門工事の住み分けを行い、NTT、メーカー共々、お互いに補完しあい、適正利益を確保しつつ、この膨大なマルチメディア市場に参入したいものであります。

（筆者は（社）情報通信設備協会埼玉県支部長）

建産連ニュース・目 次

表紙写真説明

■大光普照寺 (元三大師)

一般に金鏡の大師様と呼ばれ親しまれている、聖徳太子の創建と伝えられ、中世にかけては金鏡談所という僧侶の学問所として栄えました。正月3日は元三大師の縁日、だるま市で賑います。

(神川村提供)

◆卷頭言	1
◆年頭のご挨拶(建産連会長・埼玉県知事・県土木部長・県住宅都市部長)	3
◆会員団体長年頭の抱負	7
◆特集・行政情報	
(1) 建設副産物対策の現状と課題 県建設管理課	18
(2) 彩の国さいたま新都心整備計画の概要	25
(3) 彩の国さいたま景観賞(平成6年度)	27
◆シリーズ特集・「21世紀を展望した街づくり」その59 上福岡市	30
◆事業報告	
(1) 会員団体合同新年賀詞交換会開催	33
(2) 講演会開催	34
(3) 「さいたまの建設産業」ポスター絵画コンクール実施	35
◆理事会委員会報告	36
◆連載寄稿 世界の遺跡見てある記(6) スオニンからコリントへ 杉江啓二	39
◆告知板	
(1) 改正商法による最低資本金制度について	46
(2) 建設関係主要資格試験案内	47
(3) 雇用保険に新制度スタート	49
◆企画シリーズ・県内文化遺産めぐり	
古寺社探訪(13)	50
◆建産連だより	
会員団体の動静	52
◆連合会日誌	55
●(財)建設物価調査会案内広告	54

年頭のご挨拶

変革の時こそ体質改善のチャンス

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

会長 斎藤 裕

平成7年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

昨年は、当連合会の業務運営にあたりまして、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年も建設産業の発展に向け一層の努力をいたしてまいる所存でありますので、変わぬ御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年のわが国の政治、経済を振り返りますと、まさに激動の一年でした。政局は55年体制の終焉により、予想もしなかった社自立政権が誕生、また経済に目を転じますと景気は、企業のリストラを始め特別減税などによりバブル崩壊の後遺症を引きずりながらも最悪期を脱したと言われておりますが、国内需要の低迷や円高の影響など決して楽観を許されない状況にあります。

建設業界においても、公共工事は堅調に推移してはいるものの民間設備投資は依然として停滞しており、企業経営は極めて深刻であります。

こうした状況下にあって、21世紀を目前にし、高齢化社会の到来、遅れている社会資本の整備等が急務となっております。幸い昨年夏には「公共投資基本計画」の拡大がはかる等、社会資本整備はもとより景気回復への大きな弾みがつくものと期待しております。

一方、建設産業を取り巻く環境は、公共工事をめぐる一連の不祥事等を機に90年以上も続いた入札・契約制度の改革がなされる等、大きな変革期にあります。今後は、コストダウンや技術力の向上へより合理的な建設市場が形成されるものと考えられます。

申し上げるまでもなく、建設業は住宅・社会資本整備の直接の担い手として、ゆとりと潤いのある国民生活実現のため大きな指名を担っており、こうした変革の時こそ業界に課せられた社会的使命を十分自覚し企業経営の合理化、先端技術の開発、生産性の向上等構造改善の推進はもとより業界を挙げての体質改善や、今後策定される「新構造改善戦略プログラム」等に積極的に取り組んでまいる必要があります。

建連は、この新しい年こそは気概のもとに、関係団体相互の連携をより一層強固なものとして活力ある建設産業実現のため努めてまいる所存であります。皆様方のますますの御繁栄と御多幸を祈念し、新年の御挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶



「埼玉の新しい時代への第一歩」

埼玉県知事 土屋 義彦

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。

連合会の皆様には、健やかに平成7年の新春を迎えたことと心からお喜び申し上げます。皆様には、30団体に及ぶ会員団体の緊密な連携体制のもと、県内建設業界をとりまく環境の改善と業界の体質改善等に御尽力されておりのことに対しまして、心から敬意を表するものであります。

昨年は、皆様方のお陰をもちまして、「埼玉県5か年計画」に位置付けました21世紀の埼玉を見据えた「さいたま新都心」や「地下鉄7号線」の整備、「秩父三ダム」の建設など主要プロジェクトが順調に軌道に乗りはじめました。また、新しい環境行政の枠組みを示した「環境基本条例」や環境アセスメントの手続き等を定めた「環境影響評価条例」、さらにまた、県土の均衡ある発展を目指した「彩の国さいたま芸術劇場」の完成など、まさに埼玉の新しい時代への夜明けと呼ぶにふさわしい一年であったものと存じます。こうした県政の進展も、埼玉県建設産業団体連合会の皆様のひとたならぬ御支援、御協力の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。

私は、本年を次なる時代への大きな節目ととらえ、広い視野と新たな視点にたって県政に当たり、「埼玉の新しい時代」への第一歩を踏み出したいと決意を新たにしております。とりわけ、「環境優先・生活重視」の基本理念に基づいた県政を一層強力に推し進めるため、市町村との連携のもとに、住民のための分権という視点からの地方分権の推進、良好な環境を次の世代に引き継いでいくための環境政策の充実、高齢社会に備えて高齢者が生きがいをもって人生を送れるような地域社会づくり、生活者の立場に立った社会資本の整備、「彩の国さいたま」の明日を担う人づくりに力を入れて参りたいと存じます。

埼玉県は、首都東京を抱える関東地方の中心という地理的に大変優位な位置にあり、活力にあふれた若い県民が多く、大きな発展の可能性を有しております。このように、未来に向けて夢があり、希望がある郷土埼玉は、21世紀の日本の牽引車としての役割を果たすことができるものと確信しております。折しも、埼玉百年の大計である「埼玉新都心」の整備については、本年、中枢・中核施設の建設に着手する予定であり、また、「常磐新線」に統いて、「地下鉄7号線」についても工事着工の運びとなります。そして、一昨年指定をした本庄地方拠点都市地域については、本県の北の玄関口としての整備がいよいよ始まります。

私は、この「彩の国さいたま」から全国に向けて、明日の日本をリードする政策を発信し、埼玉の新しい時代を築いて参りたいと存じます。県民の皆さんのが誇りと愛着の持てる「彩の国づくり」を進めるにあたり、社会基盤整備推進の担い手である建設産業の社会的役割と責務は大きく、県民に信頼される産業として御発展いただくうえで、埼玉県建設産業団体連合会の果たす役割は益々重要なものとなっております。どうか、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

今年一年が、埼玉県建設産業団体連合会の皆様にとりまして、明るく実り多い年となりますよう心からお祈りいたしまして、私の年頭の御挨拶とさせていただきます。



道路・河川等の 基盤整備に一層の努力を

埼玉県土木部長 古木 守靖

埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。皆様には、益々御健勝で新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は県土木行政の推進につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の建設業を取り巻く状況を見ますと、入札・契約制度や、建設費が諸外国に比較して高いとの指摘など、公共工事に関する様々な問題が指摘されています。

また、建設労働者の安定した収入の確保や安全で快適な作業環境の実現、建設生産システムの効率化等の諸問題が山積しているところであります。

さらに中長期的には、平成8年1月1日に発効するガット政府調達協定に基づく県内建設市場の国際化に伴う外国企業の参入や一般競争入札の本格的導入に伴う価格、技術競争の激化等の課題があります。

この一般競争入札制度につきましては、昨今の不祥事件を受けて様々な議論がなされ、新しい入札・契約制度の一つとして全国的に導入されつつあるところであり、本県でも試行しておりますが、これは、建設事業に透明性・競争性を求める社会的要請に応えるだけでなく、長い目で見ますと経済力にすぐれ技術力のある企業を育てることにつながるものと考えております。

21世紀に向け社会資本の整備を進めている本県にあっては、地元の地理、地形等に精通した県内建設業、なかでも中小企業や専門業の健全な発展は不可欠でありますし、地域の経済振興の点からも、地元企業による社会資本整備は大切であります。従って、今後とも、体质改善を図るための構造改善事業等を推進し、経営力や技術力にすぐれた県内企業の育成を積極的に行ってまいります所存であります。

さて、昨年は、土木行政として、「豊かな彩の国」実現のため県内主要都市を概ね、1時間以内で結ぶ「県内1時間道路網構想」と幅の広い歩道の整備や電線類の地中化、道路の緑化など「人と自然にやさしい道づくり」を目標として積極的に事業を進めてまいりました。また、水害のない安全な県土の建設と河川の持つ豊かな自然環境の保全と創造に向けて、河川改修・整備等を進めてまいりました。

本年も道路、河川等の生活基盤整備に一層努力してまいりたいと存じます。

埼玉県建設産業団体連合会におかれましては、県内30団体に及ぶ建設業並びに建設関連業の皆様による横断的な組織として、建設産業の抱える様々な課題解決にあたられ、社会資本整備の担い手として大きな役割を期待されているところでございます。今後とも、県民の信頼が得られますよう建設産業の発展に向けて御尽力を賜りますようご期待申し上げます。

どうか、本年も、県政に対する一層の御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げる次第であります。

年頭にあたり、埼玉県建設産業団体連合会にとりまして、より一層飛躍の年であることを祈念いたしますとともに、併せて、斎藤会長さんをはじめ役員の方々並びに関係団体の会員の皆様方の御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

年頭のご挨拶



誇りと愛着の持てる 郷土・埼玉へ英知を結集

埼玉県住宅都市部長 池上 弘

新年あけましておめでとうございます。

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員の皆様方には、御健勝のうちに新しい年を迎えるましたことを心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、住宅都市部においては、べにばな陸橋・しらこばと橋・市ノ川流域下水道・彩の国さいたま芸術劇場などの建設や、一般競争入札の実施・圏央道の公聴会終了、質の高い住まいづくりを支援する彩の国のお住まいのローンの開始、さらに常磐新幹線沿線整備については事業主体が決まり住都公団・八潮市とともに県も施行者として参画するなど、幅広い分野で量質ともに充実し多忙を極めた一年でした。また、公共事業の上半期の工事請負の発注が80%を超える達成率を成し遂げるなど、大きな成果を上げることができました。これらは、社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員の皆様方の御理解と御協力の賜物でありまして、ここに改めて御礼申し上げます。

さて、昨今のわが国の景気動向は、個人消費や住宅投資などに明るさが広がってきたものの、いまだ予断を許さない厳しいものとなっています。そのため、国においても、公共事業費の大幅な増額や、規制緩和の推進等を内容とする総合経済対策など、種々の施策を行っているところであります。

本県においても、県税収入の落ち込みなどの厳しい財政環境の中ではありますが、「環境優先、生活重視」「埼玉の新しい92づくり」の基本理念のもと、県民が、ゆとりと安らぎのある豊かな生活を過ごすことができ、誇りと愛着の持てる郷土・埼玉を築くため、英知を結集して取り組むことにしています。

住宅都市部としても、街路・下水道・公園、さらには快適な住空間の形成のための各種住宅施策など、生活者の立場に立った社会資本の整備について、引き続き着実な推進を図ってまいります。また、魅力ある都市づくりの中心的プロジェクト、〈埼玉百年の大計〉である「さいたま新都心」についても、中枢都市圏にふさわしい都市機能を集積した公共性の高い地区として整備し、21世紀のさいたまを代表する魅力ある新都心づくりを積極的に進めて参りたいと存じます。

ところで、わが国が対応を迫られている課題の一つに高齢社会の問題があります。

私たちが進めているまちづくりのひとつひとつについて高齢者や障害者への配慮が必要となることもさることながら、生産年齢人口の減少により、新たな社会資本整備が難しくなるとの指摘があります。間近に迫りつつある新しい社会環境を見据え、未来にふさわしい環境にも十分配慮した質の高い社会資本を蓄積していくのは、〈環境優先・生活重視〉を目指す私たちの責務だと考えております。

いずれにいたしましても、住宅都市行政を推進し、住む喜びと豊かさの実感できる「彩の国さいたま」を実現するために、全力を傾注する決意でございますので、社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員におかれましても長年培った技術、経験、知識等を生かしてさらなる創意を加えてなお一層のご支援を賜りたいと存じます。

新年にあたり皆様のご多幸とご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

会員団体長年頭の抱負

年頭のご挨拶

(社)埼玉県建設業協会
会長 島村 治作

平成7年の新しい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素より当協会の業務につきまして格段のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、バブル経済の崩壊を契機に突入した不況は長期化し、低迷する我が国経済に対して、政府は公共投資基本計画の投資規模を見直しするなど相い次いで緊急経済対策を打ち出しておりますが、景気回復のテンポは鈍く、その先行きは不透明で樂観はできないのではないかと存じます。

このような経済情勢のもとで、昨年は、公共工事における透明性、客觀性、競争性を高めるための新しい入札・契約制度の導入や、入札談合の防止を図り、事業者の適正な活動に役立てるための独占禁止法上の指針の策定、適正な施工を確保するための建設業法の改正など建設業界をとりまく環境が大きく転換した年でございました。

新しい制度が定着するまでには様々な問題が生じるものであります、建設業界が、国民のニーズに的確に応えて社会・住宅資本の整備に取り組むためには、何よりも国民の信頼を一日も早く回復し健全な業界をつくってまいる必要がありましょう。

新しい建設産業の将来を描き出し、競争的環境に適応できる体制を作りあげるための「新建設産業政策大綱」の策定も最終段階に入っています、また、種々各界の論議を呼んでおります履行保障制度につきましても私ども中小建設業者にとりまして大きな問題でございますので、皆様のお力添えを賜りながら私どもの意見が十分

反映されますよう微力を盡くしてまいりたいと存じます。皆様の変わぬご支援、ご指導をお願い申し上げる次第でございます。

年頭にあたり皆様のますますのご多幸とご健勝を祈念いたしまして私のご挨拶とさせていただきます。

新年の抱負

(社)埼玉県電業協会
会長 町田 迪

希望に満ちた明るい新年をお迎えのことと存じます。昨年の我国経済の動向は、経済企画庁の経済月例報告等によりますと緩やかながら回復の方向に向かっているとの判断が示されておりますが、我が電気業界においては工事量の不足、入札制度の改革等のなかで厳しい受注競争がみられるなど厳しい企業環境がさらに続いている状況にあったと認識しております。私は昨年5月に会長就任以来、会員の意見を尊重した協会運営を基本として、支部会議等で提案された意見を基にできることは即実行をモットーにやってまいりました。また、三県連絡会議（埼玉、神奈川、千葉の電業協会で構成）では本県提案の「協会の活性化について」を検討、協議し、その結果を踏えて「協会運営基本方針」を決定したところであります。本年は、輝かしい21世紀へあと5年に迫った年となっております。

本協会の11月には、お陰をもちまして法人化して20周年を迎えます。本年こそこの歴史と伝統を新しい世紀に引き継ぎ、さらに発展させるべき基礎づくりの年であります。今問われているのは、公益法人としての協会の球心力は何かということであり、技術と信頼の埼玉県電業協会としては、本年はまず協会の絶好のPRチャンスとして会員全員の協力のもとに20周年記念事業を成功させたいと思っております。さらには技術革新の時代に対応できる技術力の向上であり、このため会員企業内に数多くの者に1級電

気施工管理士資格を取得させるため準備講習会実施を計画しております。また当面の懸案である良質の若年労働力の確保について、若者に魅力を感じさせる職場環境の整備を図るための指針となる職業生涯モデルプランを策定し、加えて従業員福祉の充実強化を図りたいと考えております。先に申し上げた「協会運営基本方針」を計画的に実施していくためには、諸官庁、諸団体のご協力、ご指導をいただくことが必要であり、かつ会員全員のご理解とご協力がなくてはなし得ないことでございまして、よろしくお願い申し上げる次第でございます。

新春を迎えて

(社)埼玉県造園業協会
会長 松本 孔志

1995年の初春を迎え、皆々様には益々ご健勝のことと心からおよろこび申し上げます。

西暦2000年まで余すところ5年、1994年は例外的な猛暑で過ぎ去りましたが、我が国の政治、経済は気候とは別に冷えた状態で過ぎ、景気の回復は見込まれないまま厳しい年で経過してまいりました。

しかし、当協会においては、他業界と同様会員一同協力し無事一年を経過することができました。これもひとえに関係諸官庁を始め、関係団体の御支援の賜と深く感謝いたしております。

さて、近年環境問題について世論の注視するところでございますが、色々な施策が展開されるなか、当協会も我々の置かれた業界の立場を再考し、良好な環境創造の推進に向け緑の保全、創出に全力を傾注し、自然とのふれあいの場、・自然環境の回復、緑豊かなうるおいのある街づくり等に従事しているところでございますが、雇用問題を始め、建設産業をとりまく環境は厳しい状況におかれています。

1995年は、これらの諸問題を一つでも踏破し解決の方策に努め、国や県及び関係団体の行

う緑化事業に積極的に協力し、西暦2000年以降の住環境改善に努めるとともに、会員相互の資質の向上を図ってまいりたいと存じます。

本年も格別なる御指導、御協力を心からお願い申し上げます。

新年のご挨拶

東日本建設業保証㈱埼玉支店
支店長 菊地平三郎

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は弊社前払金保証事業につきまして格別のご理解、ご協力を賜わり、厚くお礼申し上げますとともに、本年も一層のご指導をお願い申し上げます。

顧みますと1994年は、米ロサンゼルスの強い地震により死者が多数出たことから始まり、国内での米不足による緊急輸入が実施されたものの、秋には26年ぶりの大豊作となったこと。名古屋空港での中華航空機の大惨事の発生。細川内閣から羽田内閣へ、わずか2ヶ月余りで村山内閣へと政治も目まぐるしく変り、夏場へかけての雨不足によるダムの取水制限等話題に事欠かない一年がありました。

また建設産業界を取り巻く環境を見ますと、GATT政府調達協定に基づく建設市場の国際化、競争性の確保などの観点から多くの公共発注機関において一般競争入札をはじめとする多様な入札方法が導入されました。又中央建設業審議会の提言に基づき、より一層不良不適格業者の排除を徹底し公共工事の適正な施工を確保することを目的に建設業法の改正が行われるなど、昨年は公共工事をめぐる変革の波が到来した年でもありました。

このような環境下でスタートした1995年は、建設産業界にとって昨年にも増して激しい変化が予想され、各企業の適切な対応が要求されることとなります。

私どもといたしましても、このような厳しい

状況のもと、前払制度の維持普及や経営講習会の開催、簡易財務診断の推奨勧誘等の経営相談サービス業務を通じて、皆様方に少しでもお役に立つべく努力してゆく所存でございますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

終わりに、皆様方の益々のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭挨拶

埼玉県鉄構業協同組合
理事長 渡辺 健市

平成7年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年11月、経済企画庁はバブル崩壊のあと、長く、その上深かった「平成バブル不況」が平成5年10月に終わったと発表した。平成3年5月より30ヶ月続いた平成バブル不況は戦後2番目となる長さだったことになる。だがしかし、実質成長率が平成4、5年度にはゼロだったファクターを合わせると実質的には戦後最大の不況と言っても間違いないのではないかと思っている。

平成5年11月から景気の回復がスタートしたことになるが、1年以上経った現在でも好況感は元より回復感すら全然ない。二重、三重の、それだけ深かった未曾有の鍋底だったんだと思わなくては経済企画庁の判断をとても理解することが出来ない。過去の「円高不況」「石油ショック不況」時の底にやっと届くか届かぬところに来たと思われる。

何はともあれ、景気の回復期にあることは事実のようだし、本当におめでたい希望に満ちた平成7年の新春を迎えたことになる。

新生・埼玉県鉄構業協同組合と称してスタートした昭和63年から間もなく8年目を迎える。「相互扶助の精神」の基調を貫き通し、今日を

迎えているが、どんな試行錯誤にもこの精神を忘れずに各理事を始め、全組合員が対応そして実行してきたと思っている。

昨年10月よりスタートした各市町村長への要望書の提出も「相互扶助の精神」の表れであり、埼玉県鉄構業協同組合の発展は元より建築鉄骨製造業の建築業界に於ける地位の向上にも繋がってくる。この要望書が一部組合員の為ではなく、全組合員の為であり、埼玉県内建築鉄骨製造業の育成に繋がることを各協同組合サイドとしても、現在未確認の組合員の方々へのグレード取得の為の指導と未認定組合員は自らより一層の努力を重ねて戴きたい。日進月歩の製造技術、遅くなれば遅くなっただけ苦労が倍加することは事実であるし、私共協同組合が数年前から進めている「品質保証」も全企業のグレード取得が一つのバロメーターになることも確かなのです。

全国でもトップの取り組みを示している「生命共済」「指定塗料」等の共済事業も「相互扶助の精神」昂揚の一貫として全組合員が理解し、押し進めて来た事業であり、これからも大いに推進し、全組合員が参加し、そして全組合員の益々の繁栄を求めて行きたいと思っております。

本年を含み、あと5年経つと21世紀になります。青年部が中心となって昨年3月刊行した活路開拓ビジョン調査事業報告書「品質適性化に基づく検査制度の確立について」をもう一度目を通して下さい。そして組合員一人ひとりが21世紀に向かって何を、どのように、どんなスケジュールで行うかを捕えて下さい。そして全組合員が「相互扶助の精神」を以てグレードアップし、埼玉県の建築鉄骨製造業の確立を求めようではありませんか。

本年も全組合員の方々のご支援を賜りながら他県が羨む協同組合を築いて参りたいと思いますので、より一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

新年の抱負

埼玉県電気工事工業組合
理事長 大曾根正男

明けまして、おめでとうございます。
会員の皆様も、お健やかに新年をお迎えなさ
れることとお慶び申し上げます。

昨年は、ご承知のとおり、稔りの豊作とは対
象に、日本列島が渴水に見舞われ大変な年でした。

政局も振り返って見る時、首相の座も3回も
変り、誰もが予想できなかった保革連合内閣が
出現し、国民も驚いた次第であります。又経済
面も予想できない円高の追打ち、90円台に突入。
長引く不況の足を引張り、経済の空洞化が進む
昨今であります。一部底を打ったとの情報もあ
りますが、行き先不透明なものを感じさせます。

このような世相の中で、我が埼玉県電気工事
工業組合は、内需指向型の業務であります、
この不況の波を受けてはおりますが、一致団結、
情報の収集に努め、技術の研鑽に励み、社会の
ニーズに応えるべく努力を致しております。

S. E. Cセンターの短期訓練校も年を追う毎
に充実し、現在8コースの訓練課程も成果を上
げております。

又通産省から認可を受けておりますところの
共同保守管理業務も本年は、組合活性化のため
新たな決意を持って、開拓いたす所存でおりま
す。

現在17支部で運営致しております、住宅電気
工事センターも、東京電力㈱、関東保安協会の
ご協力ご支援を得て、着々伸展している現状で
あります。

内においては、組合員の福利厚生面でも諸施
策を講じておりますが、昨年に引き続き社会保険
事務組合の設立へと目指して、具体的な検討に
入って行きます。

1995年は、より良い年になるよう前向きに、

猪のごとく直進したいと思います。

何卒本年もよろしくお願ひ申し上げまして新
年のご挨拶といたします。

新年の抱負

社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部
支部長 山田 光起

新年明けましておめでとうございます。皆様
には御健勝で新春をお迎えのこととお慶び申し
上げます。また旧年中(社)日本塗装工業会埼玉県
支部の活動に対しまして御指導・御協力を賜り
厚くお礼申し上げます。長引く不景気の中一部
では回復の兆しが見られ消費も次第に明るさが
出てくるかのように感じられます。然しマイナ
スかプラス1%前後の経済成長。設備投資につ
いては3年連続のマイナス成長。従って良く
なったという印象は感じられないままの低迷が
続くことと思います。私達はこれを不況と嘆く
のではなくこれが今後の望ましい成長のプロセ
スなのだと認識して経営の対応に当たらねばな
りません。(社)日塗装埼玉県支部会員も経営後継
者、若年塗装工の雇用安全意識安全対策の推進、
技能向上と新工法の普及と数多くの問題があ
ります。本年も支部といたしまして本部及び関係
団体の御協力御指導を頂き乍ら支部活動をおこ
ないたいと思いますので今後共支部活動の推進
のため御支援御協力を賜りますようお願い致し
ますと共に皆様の御健勝と御活躍を心からお祈
り申し上げまして新年のご挨拶といたします。

型枠工事業に誇りを持って

埼玉県建設大工工事業協会
会長 目黒 有

平成7年の新春を迎えるにあたり、謹んで御
祝辞を申し上げます。

さて、わが国の経済は、不況の長期化に加え、

急速な円高と、台風、地震、気候不順に見舞われ、今だに景気の回復の兆しが見られない現状にあります。また建設業界を取り巻く環境も大変厳しいものがあり、不況の波は、止まることを知らず、深く潜行したまま苦しさを増大するばかりです。

元請からは、高品質、低価格、そして自主管理が強く要請されて居ります。又技術革新や高度情報化にも対応していかなければならぬ一方、型枠工事の持つ問題点は、依然として解決の目途が立っていない現状であります。

建設業構造改革の過渡期であるこの厳しい時期に、今後変化する21世紀を見つめて工事を予測し、技術革新、高度情報化、国際化に於て、未来像を実現するための万策を考え、誇り高い職種として、地位を確立して行かなければならぬと思われます。

現実的には、脱落者を最小限に抑えつつ、荒波を乗り切ろうと決意しております。

今後共各位のご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げまして、新年のご挨拶に替えさせて頂きます。

年頭のご挨拶

(社)埼玉建築士会
会長 坂本 勤

新年を迎え、皆々様のご多幸をお祈り申し上げ、昨年中賜りましたご厚情に対し心よりお礼申し上げます。

建設産業の不況からの脱出はまだしばらくかかると聞いています。しかし、一方では、昨年6月に公布されました「ハートビル法」が同9月28日に施行され高齢者で身体にハンマーを持つ人々や身体に障害を持つ方などが使用しやすい公共性のある建物の建築を促進する方策が講じられ、住みよい福祉のまちをつくる為に県条例の改正が論じられていると承知しています。こうして人を大切にする施策が市民の目に見え

る様に繰りひろげられる日の訪れが待たれるようになりました。

又、去る11月29日に与野市にオープンした彩の国さいたま芸術劇場で開催された「彩の国さいたま景観賞表彰式」及び「彩の国さいたま景観フォーラム」の席上においても豊かさと美しさを感じられるまちをつくる為には、そこに住む人々が長く心の中に大切にしてきたふるさとの美しさへの憧れを適確に捉えて計画する事が大切であるとの主張がありました。

いま我が國もようやく成熟した社会への移行を目指し動きだそうとしています。寒々とした冬枯れを思わせるその土の下に新しい変化の兆しを認める事ができるのは誠に慶ばしいことだと思います。この変化のとき私達は未来へ向かって真に価値のあるものの創造を目指し精進を続けねばならないと思います。

本年も皆様方の変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

(社)埼玉県建築士事務所協会
会長 岩堀徳太郎

平成7年の新春を迎えて、謹んでお喜び申し上げます。また、関係諸団体の皆様には、当協会の運営にあたり深いご理解とご支援を賜り心からお礼申し上げます。

さて、平成3年のバブル経済の崩壊による経済不況も、戦後2番目に長く30ヶ月に及び、景気の上昇、後退という一つのサイクルとしては、83ヶ月と戦後最長に及んだとも言われております。この不況も最近の経済企画庁の発表によると、昨年の10月に上昇局面に転換したと報じておりますが、景気回復の足取りは、依然として力強さに欠けており、不況の影響は、我々建築設計業界など各種産業界に影響を及ぼし、金融の引き締め、企業の倒産、失業者の増大などで景気は低迷し、厳しい状況にありました。

本年こそは、国における景気浮揚策である経済総合対策や所得税減税問題の早期解決を期待しつつ、かつ公共投資の拡大と金融緩和等による内需拡大効果が大いに望まれるところであります。

当協会は、このような状況のなかで建築士事務所の社会的使命を再認識するとともに、職能人であることのプライドをもって建築設計技術の研鑽に励み、多様化する社会のニーズに応えるとともに積極的に公的機関の発注並びに委託事業を受注・受諾し、地域社会の福祉の増進に寄与して参りたいと考えております。

本年も皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げるとともに、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

新年のご挨拶

(社)埼玉建築設計監理協会
会長 高岡 敏夫

明けましておめでとうございます。
1995年の新春を、ご健勝にてお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年中は、皆様から、暖かいご支援、ご指導を賜わりましたこと、御礼申し上げます。

経済状況は一部企業の好調が見られ、景気は快方に向かいつつあると言われていますが、建築関連企業も今年こそはと期待している所です。県内最大のプロジェクトである。さいたま新都心計画も、さいたま広場や中核施設の設計コンペも行われ、いよいよ急ピッチに進展してまいりました。又、これらが周辺に及ぼす影響は非常に大きいものと期待されています。私共も、豊かな彩の国の創造に設計を通じより多くの役割を担って行きたいと願っております。

昨年は、県内92市町村に設計業務委託についての要望を致しました。首都に隣接していることから、多くの設計業務が、大手や都内の設計事務所に流れます。「郷土づくりは自らの手で」

を願望し、公共事業、民間事業を問わず多様化する社会のニーズに応えるべく、見学会、講演会、研修会等あらゆる機会を捕え自己研鑽に努めています。今年は更に積極的に事業を開拓し、各界各層のご理解を戴き実りあるものとしたいと考えています。

当協会は、今年法人化25年の節目を迎えます。諸先輩が築かれた基礎に立ち、会員一同が力を合わせ、設計事務所の基礎の確立と社会的地位の向上に懸命に努力する所存です。どうか本年も倍旧のご支援、ご指導を賜ります様心よりお願い申し上げます。

皆様の益々のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

(社)埼玉県測量設計業協会
会長 岡田 道雄

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

新しい春を迎え、建産連会員の皆様のますますのご健勝とご発展を心からご祈念申し上げます。

地球にやさしい環境設備を基本理念として“彩の国さいたま”は地域開発、社会資本の整備等これらの事業が絶えることなく行われています。

私共、測量設計業はこれら基幹産業の下支えとして21世紀に向けた新たな埼玉づくりの一端を担うべく“正確で信頼のできる測量設計”をモットーとして、社会の付託に応えるべく日々研鑽、努力致しているところであります。

今や測量もコンピュータの時代となりました。人工衛星を利用した基準点測量、土地の境界点一本一本が座標値で管理されます。レーザー光線を利用した距離測定、昔ながらのテープでの測距はめったにありません。図面も殆どが自動製図機で描かれます。各種の計算にいたっては瞬時に結果が得られます。時代を先取りした新

しい産業として、自負しております。

しかし、歴史の浅い業種であります。委託事業として民間が受注し始めて、まだ40数年にしかなりません。企業体質はまだまだ脆弱であります。技術の開発と向上、設備の充実、環境の改善等経営基盤の確立に最大の努力をいたす所存であります。

関係諸官庁及び関係団体の皆様の倍旧のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに皆様の益々のご健勝とご繁栄を重ねてご祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきたいと存じます。

新年の抱負

(社)埼玉県宅地建物取引業協会
会長 星野 謙吾

明けましておめでとうございます。皆様には新年を迎え、決意を新たに業界の発展に邁進されていることと心よりお慶びとお祝を申し上げます。

昨年を顧みますと、我国に関わる世界情勢は、民族・宗教間紛争の持続と犠牲となった難民問題や隣国の核疑惑問題、アジア諸国の経済開放、市場競争等、世界的視線をあび、緊張する立場がありました。

また、国内を見ても、経済面では、若干明るい動きもあるものの依然、厳しい環境は変わらず、政治面を見ても、政党内外の混迷や景気対策の政策調整などにより、政・経両面に流動化が計られておりません。

我々の協会も、各団体の皆様同様、その情勢下で景気回復のための活動を行いました。中でも、38,000の署名を集めた「国土法監視区域指定解除・市街化区域線引き見直し」の陳情活動は、定例県議会での監視区域解除への検討で成果を得たものと考えております。

今年度は、さらなる活動を繰り広げ、政策に対する需要に強い対策と事業仕法の推進で政策

産業としての確立を追及し、6,300の会員の団結による『21世紀への不動産ビジョン』づくりの遂行と、協調・信頼の理念に基盤を置いた事業の展開に取り組む所存でございます。

引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げるとともに皆様のご健勝とご繁栄を祈念し、新年のごあいさつとさせていただきます。

年頭のごあいさつ

建設業労働災害防止協会埼玉県支部
支部長 清水 茂三

あけまして、おめでとうございます。

建設業における労働災害は、中長期的には減少傾向にありますが、ここ数年は増減をくりかえし、予断をゆるさない状況にあります。

建設業労働災害防止協会埼玉県支部においてはこのような状況をふまい、昨年は、建設業の労働災害で最も多く発生している墜落災害撲滅を期して、埼玉労働基準局のご指導を得て、全国初の「建設セーフティ・レディー埼玉」を結成し、建設現場の安全パトロールを実施し、女性の目から見た現場の状況等について現場で働く皆さんと意見交換を行い多大な効果を上げたところであります。

もともと労働災害は、あってはならないものであります。労働災害を絶滅するための特効薬はないかと日夜苦慮しているところであります。

労働災害の発生の背景には、施行計画の検討不足、施工中の打合せ不足・設備の欠陥・点検確認不足・不安全行動等が挙げられるところですが、このような背景を克服することが重要であり、そのためには、作業員に対する地道な教育が必要であり、特に職長の役割は重要であると痛感しているところです。

本年は、労働災害のない、安全で快適な職場作りに全力を傾注してまいりますので、皆様の更なるご協力を切にお願い申し上げ年頭のごあ

いさつと致します。

よき年になるため

埼玉県下水道施設維持管理協会
会長 沢田 広

春なれど

あかるい日の出 いま一つ
と自らに言い聞かせている。

いまの日本は、竹馬経済・政治をほうふつさせる。活力・伸展・侵触・意欲・積極性などが感じられない。

景気は上向きというが、はかばかしくない。
一喜一憂の毎日が続いている。

今年も依然として社会資本の整備の遅れがあり、特に身近な上下水道・住宅・衛生・年金・医療・労働条件・円高・資源などの施策が求められており、これらの速やかな対応が必要である。

一方、円高といわゆる産業の空洞化が進み、価格の暴落、東南アジアの逆輸入、失業、生産業務の後退と、一時のアメリカの形態をつくっている。

生産なき消費は国を滅ぼす。更に内外価格差の均衡をとる産業構造に変革が求められる。

第3次産業はあくまで国民、利用者、お客様の立場で理解を得、協力を必要とする。働くものも企業も同様である。

誰しもが楽をして給料を多くと希望するが、この発想は転換の時期に来たと解すべきである。

労働時間が減れば、内容、密度の濃さで仕事をする方法をつくり出さなければならない。

世界と肩を並べるためにには、企業、労働、資本、流通の基本を見直し、効率のある仕事と趣味を広く、深くもち、人間性豊かな幅広いつき合、社会に転じなければなるまい。

これは、年金受給者も同様である。見直しの時である。形ばかりではなく、内容にメスを入れることをお願いしたい。

明るい希望のもてる年に

埼玉県環境安全施設協会
会長 清水 義夫

1995年の新春を迎へ、謹んでご祝詞を申しあげます。

日本経済の動向は、不況の底入れを脱し、ゆるやかではあるが回復基調にある、といわれていますがこのまま一本調子で回復するでしょうか。

たしかに電機・精密機械・半導体の製造業においては、アジア地域の輸出が好調で活気づいているが、景気回復の一方の柱である国内の設備投資が一向に盛り上がらないばかりか、昨年6月下旬以降の対ドル相場が100円を割り込んだ円高は、回復の足かせになり、大企業から中小企業まで製造業の海外移転を加速させ、内需拡大を抑制しているのが現状ではないでしょうか。

このままでゆけば、やがて産業の空洞化、そして雇用不安が巨大なブラックホールのように、眼前にせまってくることが考えられないでしょうか。

東京国税局管内の8万5千社の法人企業のうち、93年度は過去最高の65%が赤字を申告したそうです。実に3社のうち2社が法人税を納入していないのです。また国の借金である国債残高は200兆円を超えようとしています

政府や国会に要望します。経済体質を内需拡大型に根本的に転換するためにも、首都圏一極集中を抜本的に改め、人工の均等分散化を図れるような施策を推進できないでしょうか。

1995年度を「明るい希望の年」とすることができるよう祈るものであります。

定期報告制度に一層の理解を

(財)埼玉県建築住宅安全協会
理事長 安藤 晃

平成7年の新春を迎え、皆様方にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本会は、昭和51年に県知事の許可を受けて発足以来、建築物、建築施設並びに昇降機等の安全な維持管理と建築防災意識の向上を目指して、各種事業を実施してまいりましたが、今年秋には設立20年目を迎えることとなります。一口に20年と申しましても、人間であれば成人として社会に認められる存在となります。本会も存在が社会に認められるべく、今後更に微力を尽くす所存であります。

具体的には、まず第一に、建築基準法第12条の規定に基づく「定期報告制度」の一層の充実があげられます。この制度は、病院、公会堂・集会場、百貨店、ホテル・旅館等、社会的公共性の高い建設とそこに設置されている設備、並びに全ての昇降機・遊戯施設が適確に維持管理されているか、災害防止面での障害が無いかどうかについて専門家のチェックを受け、その結果を報告して頂くものです。昇降機等については、毎年90%以上という高い報告率となっていますが、建設と設備に関しては、関係者の皆様から同制度に対するご理解とご協力を得なければなりません。

その他、例えば住宅災害の抑制、ブロック塀の倒壊防止、地震による被害の軽減策等、地域住民の生命および財産を守るために必要な事業を、関係官庁並びに関係の皆様のご指導とご協力を頂きながら進めていきたいと存じます。

皆様方にとってこの一年が有意義な一年となることをご祈念申し上げると共に、本会へのお力添えをお願いして年頭のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

埼玉県内装仕上工事業協同組合
理事長 石田 信向

新春を迎えて、会員の皆様を始め日頃の組合運営に深いご理解とご支援をいただいております関係各位の皆様方には、益々ご健勝のことと心からお慶び申し上げます。

平成3年のバブル経済の崩壊以来、一向に景気の回復が見られず、一段と不況の風が強くなっていると思われる中で、埼玉県内装仕上工事業協同組合は独自に訓練指導を行い日頃の技に磨きを掛け、仲間同士が互いに切磋琢磨し最高の専門知識と施工技術をもって確かな仕事人の養成を目指しているのですが、年明け早々から仕事が少ない、価格が安い、はたまたお客様の支払いが心配だと、こんな話題が多くなった会員の皆さんを、どうリードして行ったら良いのかよくよく考えると大変な時期に理事長を引き受けたものだと思わずにはいられません。

今年は亥年、猪突猛進で前向きで勇ましく感じます。勢いは不可能を可能にすると言うではありませんか。「こんな何事でもない 私なら出来る」そう思うと少しは気楽になれる。“私なら出来る”の意気込みで尚一層の努力をして、今年も組合員の皆さんのがんばりに立って頑張を抜かなければと思います。

関係各位の皆様には、昨年に増してご指導ご鞭撻をお願い申し上げますと共に皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

新年のご挨拶

埼玉県建設業健康保険組合
理事長 清水 茂三

明けましておめでとうございます。
みなさまにおかれでは、ご家族おそろいで爽

やかな新春をお迎えなられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、事業主ならびに被保険者のみなさまからの温かいご理解とご協力を賜りましたことを深く感謝し、厚くお礼を申し上げる次第です。

さて、人口の高齢化や医療技術の高度化に伴う医療費の増加や、底入れはしたといわれているものの、依然として経済は深刻な不況下にあり、保険料収入や被保険者数は伸び悩んでおり、健康保険組合を取り巻く情勢は誠に厳しいものがあるといえます。

また、昨年10月には、看護・介護を含めた医療サービスの質の向上と患者のニーズに応えるべく健康保険法が改正されました。それに伴って医療費が引き上げられることや、老人保険拠出金が一層増大することなど、健保財政がさらに圧迫されることも予想されております。平成5年度決算見込みでも、全国の健康保険組合の実に約4割が経常収支で赤字という深刻な事態にあります。

このように、医療保険界の状況は厳しさを増しておりますが、当健康保険組合は、たんに医療費や各種の給付金を支払うことになるとどまらず、今後もみなさまとご家族の健康づくりのため、多種多様の事業を実施してまいりますので、みなさまにおかれましても、こうした各種の事業を積極的にご利用していただき、一人一人の健康づくり・健康管理にお役立てください医療費の節減にご協力お願い申し上げます。

最後になりましたが、この一年が、皆様にとって健康で実りある年であることを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年の抱負

埼玉県建設業厚生年金基金

理事長 斎藤 裕

発足以来、22回目の新年を迎えた当基金は、現在176事業所と7,800人の方々のご加入を得ております。年金を受けておられる方は1,800人に及んでおります。

さて、昨年は超高齢化社会に向けて年金制度の見直しを行う「年金改正法案」が、さきの臨時国会で国庫負担率の引き上げを附帯決議として可決成立されたところであります。

今回の主な改正点は、支給開始年齢を2001年度から段階的に引き上げ2013年から65歳とすることであり、また、段階的に保険料率が引き上げられるものであります。負担増等痛みの伴う内容でありますが、将来の現役世代に過重な負担が掛からないよう年金受給世代の給付とのバランスを取り超高齢化社会に向けて長期的に安定させる必要性を考えれば、やむを得ないと考えております。

この改正を受けて、基金の掛金率も1,000分の3引き上げとなりましたが、当基金の退職年金の支給開始年齢60歳はそのままです。

このように当基金としても新たな時代に入ったわけですが、事務処理につきましても、迅速化、効率化を図るため今まで銀行に委託していた年金の支払業務等を本年4月から当基金で行うこととしております。

新年を迎え、新たな発展を目指す所存であります。本年も変わらぬご支援、ご協力をお願い致しますとともに、皆様方のご発展を祈念申し上げ新年の挨拶とします。

新年のごあいさつ

(社)情報通信設備協会埼玉県支部
支部長 横田 充穂

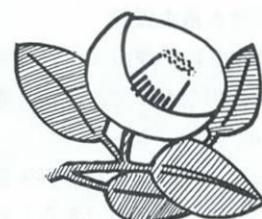
謹んで新年のお慶びを申し上げます。
旧年中は関係諸団体の皆様の格別なご支援、
ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

顧みますと、昨年は、バブル崩壊、円高、建設業界の不祥事の発生、ダンピング等々厳しい環境下に推移しました。今年は景気の回復基調がみられるとありますが、実感としては、一層厳しい年となるように思われます。

当協会も、この数年会員数は微減の傾向にあります。長引く不況下に転廃業を余儀なくされたとのことがあります。現在、協会本部及び関東地方本部に基本問題検討委員会を設置しました。ここで①協会を取り巻く諸問題に対する「現況認識と分析」を行う②NTT会社法見直しに対する提言をまとめる③平成8年度以降の中長期ビジネスを確立するとの活動方針のもとに月1回の委員会が開催されております。

その他に懸案となっている工事担当者の社会的地位の向上については建設省始め関係官庁に運動を進めています。更には、マルチメディア時代に向かっての各種教育訓練の実施、保守事業の重要性について社会的認識を高めると共に建設工数の見直し作業も行っております。

会員企業の皆様にはこのような協会事業に、積極的な参加をお願い致します。関係官庁並びに団体の皆様には、本年も倍旧のご指導とご支援をお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ新年のごあいさつと致します。



行政情報(1)

建設副産物対策の現状と課題

埼玉県土木部建設管理課

都市の再開発の活発化、建築物の建替え、地下利用の増大、建設工法の変化等と相俟って、建設工事によって発生する建設副産物は年々増加の一途にあり、その対策は今日的課題となっており行政側におかれても前面に掲げ、減量化の推進、建設資材として再利用の推進さらには適正処理のための条件整備に鋭意取り組まれていることは、既にご案内のとおりありますが、本誌は改めてそれら問題に対する認識を深めていただくためこのたび県土木部建設管理課の担当主査を煩わし、本県がいま現行法令の下にどのように取り組まれているか、また、一方の発生源者である建設産業界がどのように対応すべきかを標記テーマの下に寄稿をいただきましたのでここに掲載します。(W)

はじめに

我が国が経済力に見合った豊かな暮らしを実現するためには、住宅・道路・下水道・公園等の社会資本の整備が不可欠である。政府においては、平成7年度からの10年間に630兆円を投資するという新建設投資基本計画を平成6年10月7日に閣議決定したところであり、今後とも建設副産物の発生量は増大するものと予想される。

一方、自然保護や生活環境保全に対する関心の高まりに伴い、廃棄物の処分場の新規の立地は困難となっており、資源保護の観点からも、建設副産物のリサイクルの促進が緊急の課題となっている。

県においても、県政の基本理念である「環境優先・生活重視」の実現のため、平成5年6月に「埼玉県建設副産物対策協議会」を設置して、建設副産物対策に積極的に取り組んでいるところである。

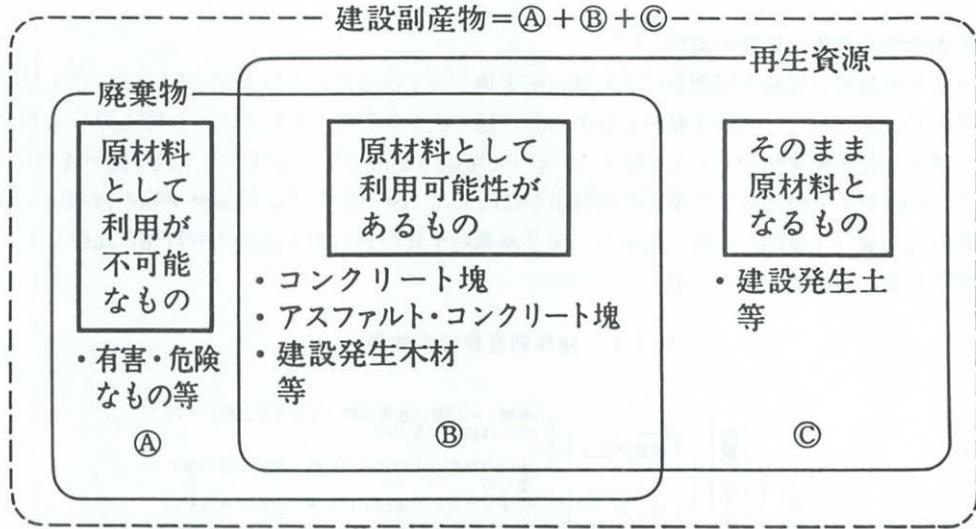
建設副産物と再生資源

建設副産物とは、建設工事に伴って副次的に得られる物品の総称である。また、再生資源とは、副産物のうち有用なものであって、原材料として利用できるものまたはその可能性があるものをいうとされている。

したがって、建設副産物は再生資源及び廃棄物の双方を含むものであり、このうち、例えばコンクリート塊などは、廃棄物であると同時に再生資源としても位置付けられ、「使えば資源、捨てればゴミ」ということになる。

なお、建設発生土は再生資源であり、廃棄物には該当しない。

建設副産物と再生資源及び廃棄物の関係は図-1、建設副産物の具体例は図-2のとおりである。



再生資源の利用の促進に関する法律（リサイクル法）

資源の有効な利用を図るとともに、廃棄物の発生の抑制及び環境の保全に資するため、建設省、通産省等関係 7 省庁の共同提案による「再生資源の利用の促進に関する法律」いわゆるリサイクル法が、平成 3 年 10 月 25 日より施行された。

リサイクル法においては、建設業に関連して特定業種及び指定副産物が規定されている。

(1) 特定業種

「特定業種」とは、「再生資源を利用することが技術的及び経済的に可能であり、資源の有効利用を図る上で特に必要なもの」として、再生資源の種類ごとに政令で定める業種であり、土砂、コンクリートの塊、アスファルト・コンクリートの塊について、建設業が特定業種に定められている。

すなわち、建設業においては、土砂及びコンクリート塊、アスコン塊を再生資材として積極的に利用すべきとの趣旨である。

(2) 指定副産物

「指定副産物」とは、「副産物であって、再生資源としての利用を促進することが、その再生資源を有効に利用する上で特に必要なもの」として、業種ごとに政令で定める副産物であり、建設業については土砂、コンクリートの塊、アスファルト・コンクリートの塊、木材が定められている。

すなわち、この 4 種類の副産物については、建設業において発生量が多く、再生資源としての利用が現状において可能であることから、これらの副産物が発生した場合には、廃棄処分せずに積極的にリサイクルに努めるべきとの趣旨である。

なお、平成 4 年 7 月には「改正廃棄物処理法」が施行となり、また建設省においては、再生資源利用促進法及び改正廃棄物処理法の諸規定に基づき「建設副産物適正処理推進要綱」を平成 5 年 1 月に制定しているので、建設工事の実施に当たっては、これらの法律及び要綱等を遵守して、建設副産物

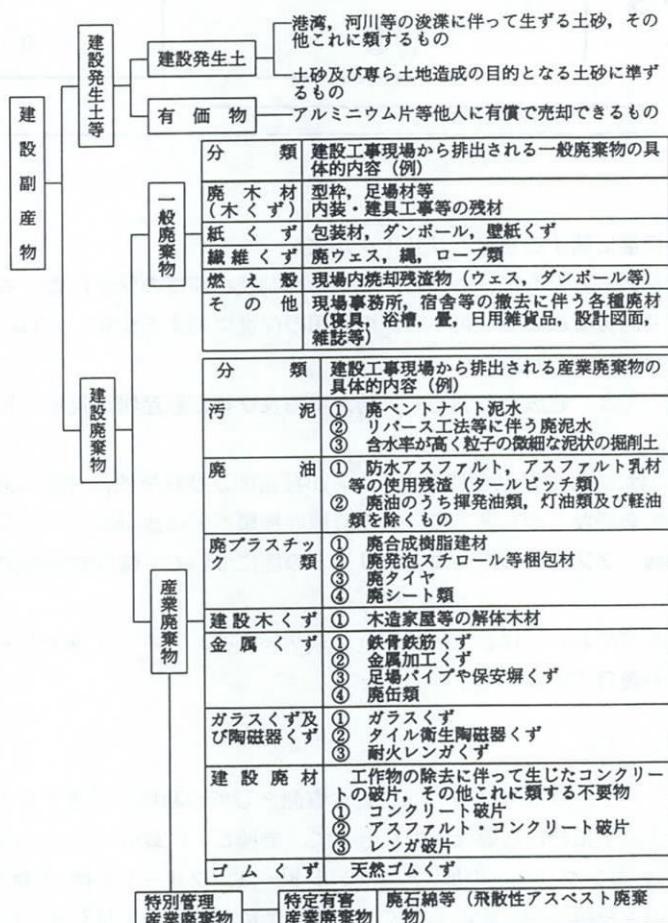
のリサイクルの促進と適正処理に努めなければならない。

建設副産物の発生と処理の実態

平成2年度建設副産物実態調査によれば、関東地方の1都8県における建設副産物の発生量は、建設発生土10,250万m³（うち埼玉県分1,180万m³）、建設廃棄物3,000万トン（うち埼玉県分3,800万トン）であり、建設廃棄物のうちCo塊とAs塊が50%以上を占めている（図-3及び図-4参照）。

一方、建設発生土の公共工事等での再利用率は約30%（図-5参照）、建設廃棄物の再利用・減量化率は約51%（表-1参照）となっており、産業廃棄物全体の再利用・減量化率77%に比較してリサイクル率等が著しく低くなっている。

図-2 建設副産物の具体例



建設副産物対策の基本方針

現在の建設副産物対策は、①発生の抑制、②再利用の促進、③適正処分の徹底を3本柱として進められている。

工事の実施に当たっては、できる限り副産物の発生を抑える設計及び工法を採用するとともに、発

生した副産物についてはリサイクルの観点から処理することが重要であり、さらに、どうしてもリサイクルできないものについては、関係法令を遵守して適正に処分しなければならない。

リサイクルプラン21

建設副産物に関する取り組みを再構築し、工事発注者、施行業者及び処理会社が一体となって建設副産物対策を総合的に推進するため、全国10ブロックに組織されている建設副産物連絡協議会ごとに「リサイクルプラン21」が策定された。

リサイクルプラン21は、建設副産物に関して

- ①設計の工夫等による徹底した発生抑制
- ②工事間の情報交換等による最大限のリサイクル促進
- ③再利用が困難な廃棄物に対する適正処理の推進
- ④積極的な技術開発の推進

について具体的な方策を取りまとめるとともに、建設副産物の種類ごとの再利用率等の目標を定めている。

関東地方においても、建設省関東地方建設局が事務局となり、1都8県3政令市4公団1事業団が構成員となっている「関東地方建設副産物再利用方策等連絡協議会」でプランを策定している。

関東地方の目標値を表-2に示す。今後はこの目標達成に向けて具体的な取り組みを行っていくこととなる。

表-1 関東地方における建設廃棄物の再利用と処理の状況
(平成2年度建設副産物実態調査)

[万t、()内%)

建設副産物の種類	搬出量	再利用・処理量と率		
		再利用量	減量化量	処分量
アスファルト・コンクリート塊	710 (100.0)	480 (67.6)	0	230 (32.4)
コンクリート塊	860 (100.0)	570 (66.3)	0	290 (33.7)
建設汚泥	670 (100.0)	30 (4.5)	110 (16.4)	530 (79.1)
建設混合副産物	410 (100.0)	70 (17.1)	70 (17.1)	270 (65.8)
建設発生木材	280 (100.0)	100 (35.8)	90 (32.1)	90 (32.1)
その他副産物	70 (100.0)	20 (28.6)	0	50 (71.4)
合 計	3,000 (100.0)	1,270 (42.3)	270 (9.0)	1,460 (48.7)
(参考) 全 国 計	7,590 (100.0)	2,640 (34.8)	530 (7.0)	4,420 (58.2)

注：建設発生木材の処分量には、一般廃棄物の焼却施設での処分を含む

建設副産物対策に関する技術開発

建設副産物対策に関する技術開発については、「建設省総合技術開発プロジェクト（平成4年度～平成8年度）」において、「建設副産物の発生抑制・再生利用技術の開発」をテーマに研究を進めている。

平成5年度までの研究成果として

- ①コンクリート副産物の再利用に関する用途別暫定品質基準（案）（平成6年4月）
- ②建設発生土利用技術マニュアル（平成6年7月）

が取りまとめられているが、特に建設発生土利用技術マニュアルについては、建設発生土の工事間流用を推進する際の、品質に関する発生側と受入側の共通認識の基礎となるものであり、十分な理解が必要である。

リサイクル推進上の課題

建設副産物のリサイクルを推進し、リサイクルプラン21の目標を達成するためには、以下に述べるような課題があり、その解決のためには発注者、施工者の積極的な取り組みが必要である。

1) 建設発生土の公共工事間流用の促進

県で実施した調査によれば、平成5年度の県と市町村の公共工事における建設発生土の公共工事間流用率は38.8%であり、内訳は、県70.9%、市町村23.0%となっている。

リサイクルプラン21における目標値は65%であり、市町村工事からの搬出量が県工事の約2倍であることを考慮すると、県はもとより、市町村工事での公共工事間流用の一層の促進が重要である。

建設発生土に関する情報としては、毎年実施している公共工事土量調査の結果をデータベースに、平成6年度からパソコンによる情報検索システムの運用を開始し、システムは各土木事務所に配備している。

2) Co塊、As塊のリサイクルの促進

県の調査によれば、平成5年度の県と市町村の公共工事から発生したCo塊、As塊については、現状でも95%前後が再資源化施設に搬入されているが、リサイクルプラン21の目標である100%を達成するため、発注者においては再資源化施設への搬入について、仕様書に条件明示する等の措置が必要である。

また、民間工事から発生するCo塊、As塊についても、再資源化施設への搬入を徹底する必要がある。

一方、Co塊、As塊から製造される再生砕石については、公共工事での使用促進を図るため、埼玉県建設副産物対策協議会において、平成5年度検討結果として「平成6年度再生砕石（RC-40）の使用方針」を定め、歩道路盤や公園遊歩道等の路盤、簡易な構造物の基礎、仮設構造物等に使用することとしている。

3) 建設汚泥のリサイクルの促進（個別指定制度の活用について）

建設汚泥は、廃棄物処理法に規定する汚泥として取扱われるが、厚生省通達（平成2年5月31日）によれば、建設汚泥とは、

「建設工事等に係る掘削工事に伴って搬出されるもののうち、標準仕様ダンプトラックに山積みができず、またその上を人が歩けない状態のもの」と規定されており、これを土の強度を示す指標で示すと、

「コーン指数がおおむね2以下又は一軸圧縮強度がおおむね0.5kg/cm²以下である。」

建設汚泥は、脱水や固化剤等による改良を行って含水比や強度を調整しても廃棄物として取扱われるため、改良をした後でもこれを処分する際には、廃棄物処理法に定められた手続きに従わなければならぬが、建設汚泥を最終処分せず、有効利用を図る方法として、廃棄物処理法に定められた指定制度を活用することができる。

指定制度

再生利用されることが確実な廃棄物等を都道府県知事が指定し、廃棄物の再生利用を容易にする制度で、個別指定と一般指定がある。

個別指定：再生利用業者の申請を受け都道府県知事が指定するもので、廃棄物の種類、発生場所と再生利用の場所、及び用途が指定される。指定を受けた場合は、その申請者は廃棄物処理業の許可を取らなくても、その廃棄物を再生利用できる。

4) 廃棄物の処理を委託する際の委託基準の遵守

改正廃棄物処理法においては、排出事業者は産業廃棄物を自ら処理しなければならないとされているが、その処理を他人に委託する場合には、収集運搬については収集運搬業者に、処分については処分業者に、それぞれ委託しなければならず、この場合には委託の基準を遵守した委託契約を書面で行うこととされているので、注意が必要である。

5) 廃棄物処理に係るマニフェスト運用の促進

産業廃棄物の処理を委託した場合の、廃棄物の流れを確認する方法として、現在マニフェスト（積荷目録）システムが運用されているが、廃棄物の適正な処理を確保するために、このシステムを積極的に運用する必要がある。

特に、特別管理産業廃棄物（建設業においては、飛散性アスベスト等が該当する。）については、改正廃棄物処理法においてマニフェスト（特別管理産業廃棄物管理表）の使用が義務付けられているので、注意が必要である。

6) 再生資源利用〔促進〕（計画・実施）書の提出について

再生資源利用促進法においては、一定数量以上の建設資材を搬入する工事については再生資源利用計画〔実施〕書、一定数量以上の建設副産物を搬出する工事については再生資源利用促進計画〔実施〕書を、工事を直接請負った施工業者が作成し保存することが義務付けられている。

また、関東地方建設副産物再利用方策等連絡協議会の運用として、該当工事を請負った施工者は、書類を作成して発注者に提出するとともに協議会あて送付することとしている。

特にこの書類については、公共工事だけでなく民間発注工事も対象となるので注意が必要である。

おわりに

建設副産物はその発生量が膨大であり、環境に与える影響が大きい。また発生場所が一定でないことから、一般の製造業のように計画的リサイクルを行うことが困難であるという特殊条件がある。

しかしながら、環境保全や省資源の観点から、建設副産物のリサイクルは時代の要請であり、発注者、受注者を問わず積極的に取り組んでいかなければならない。

特に建設業においては、建設発生土や建設廃棄物の不法投棄がしばしば問題となり、業界のイメージダウンになっていることから、今後、建設業が魅力ある業界として健全に発展していくためにも、建設副産物対策に対する前向きな取り組みが望まれるところである。

図-3 関東地方における建設発生土の発生状況

(平成2年度建設副産物実態調査)

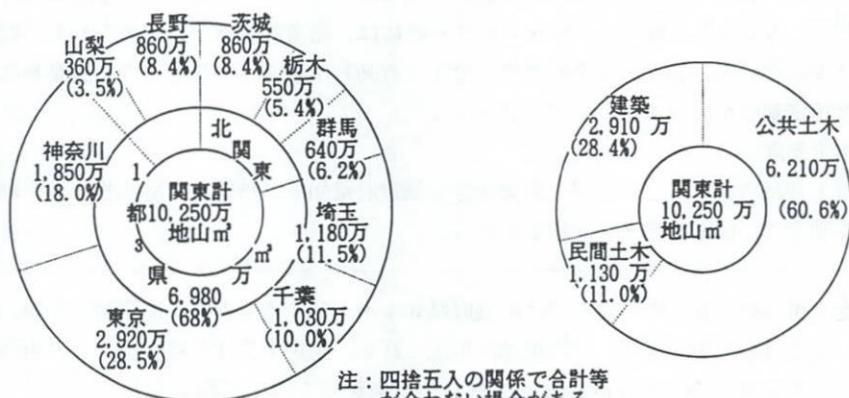


図-4 関東地方における建設廃棄物の発生状況

(平成2年度建設副産物実態調査)

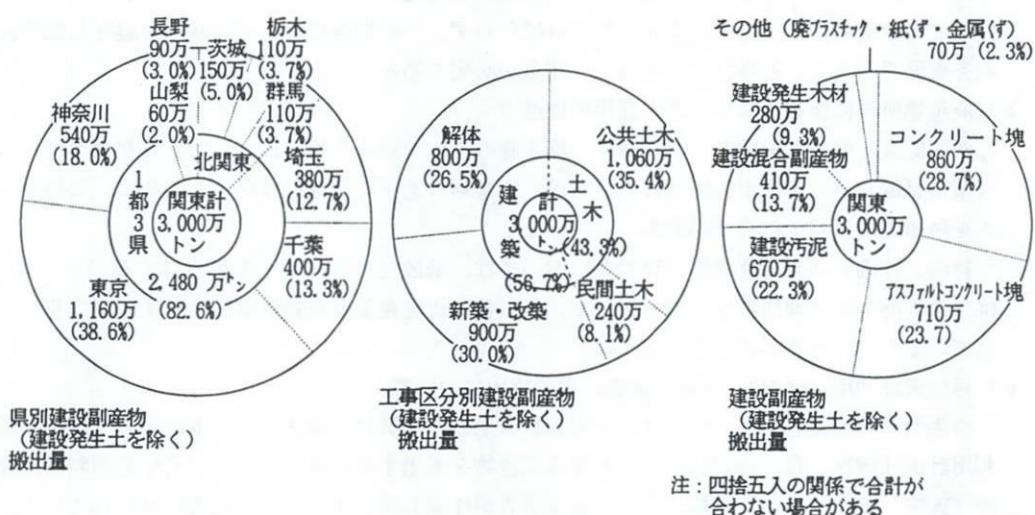


図-5 関東地方における建設発生土の処理の状況

(平成2年度建設副産物実態調査)



彩の国――

さいたま新都心整備の概要

彩の国さいたま百年の大計と位置づけ一大プロジェクトを展開したさいたま新都心整備計画は、事業化という軌道に乗り、目下基盤整備事業が着々と進行している。県が主導して整備に当たる中枢・中核施設は当初計画を根底から見直しを行い、彩の国さいたまを象徴するにふさわしい施設となるよう衣替えをして再登場して以来新たな展開を示し、平成11年度の概成を目指し大きく動き出そうとしている。

新しく策定の中枢施設は、「さいたまひろば（仮称）」を真ん中にして商業、業務、文化ゾーンを形成する。中枢施設は、この中枢施設を挟んで北側に「さいたまアリーナ（仮称）（観客席付競技、観劇施設）を、南側にはこのアリーナとの役割を機能分担する中枢施設群が形成されることになる。（土地利用ソーニング図参照）。

以下、それら施設の概要をまとめてみる。

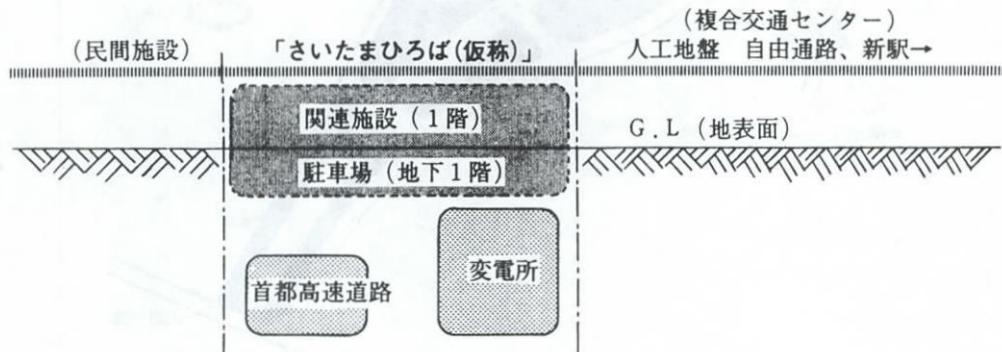
「さいたまひろば」

「さいたまひろば」は、常に賑やかで憩いと魅力に溢れ、新都心のまちづくりの中心的都市

空間として整備する。ここはアリーナで数万人規模のイベントが行われるとき、来場者の滞留空間の一端を担うことを視野においている。敷地は、周囲を都市計画街路（幅員25～40m）に囲まれ、複合交通センターと民間施設を両側に抱える面積約1.1haの人工地盤上に構成され、ひろばの地下1階部分には関連施設と駐車場（300台収容）、その下を首都高速道路の本線が通過、また新都心地区の変電所を設けることになっている（断面図参照）。

県は、このひろばづくりを今年の5月にさいたまひろば企画提案競技で公募、国内外から合わせて210点（うち外国企業18点）の応募があり、審査（委員会10名、委員長伊藤滋慶応義塾大学教授）の結果、秀作、佳作6点を選び、そのうちの最優秀作品（国内2社、米国1社の共作）1点を採用と決めた。なお、入選作品については11月9日公開展示し表彰を行っている。県は、採用作品をもとに設計業務を委託、平成7年度実施計画を経て平成9年度に建設工事に着手する方針。（巻末P.56参照）

「さいたまひろば（仮称）」断面図



「さいたまアリーナ」

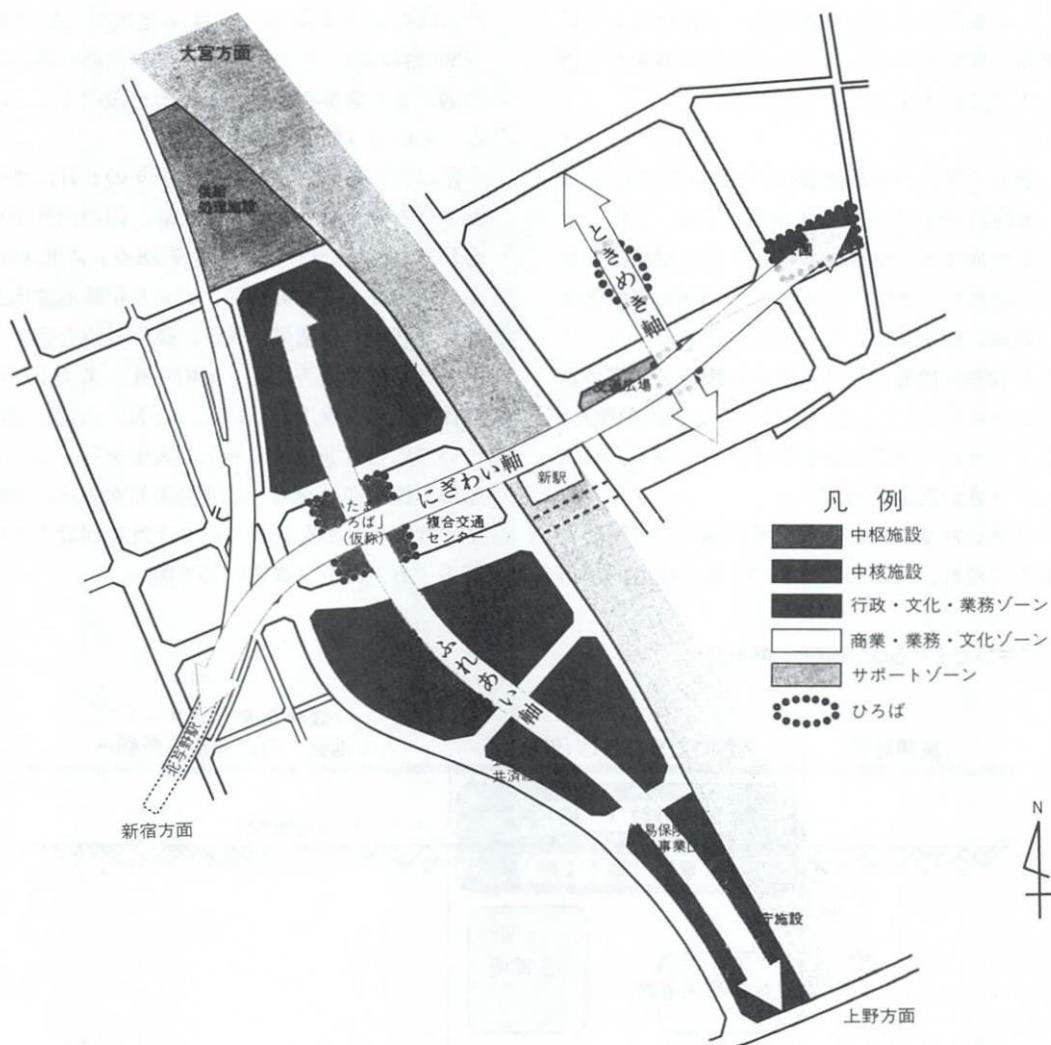
この施設は、音楽、スポーツ、産業、文化などの中核施設となる。この施設を利用するイベント活動として想定されるものには、ポピュラーコンサート、ファッションショー、見本市、展示会、即売会のほかバスケットやバレー、ボーラー、テニス、体操、ボクシング、アメリカンフットボールやサッカーその他県民体育祭やふるさと祭などである。

その他、文化、学習活動が考えられる。

敷地は、さいたまひろばの中核施設の北側で、都市計画街路（幅員25～9.5m）に囲まれる面積約4.5ha。ここ地下部分には首都高速道路の本線及び大フランプとなる道路が通過することになっている。

イベント対象規模は、音楽イベント5,000～2万人、産業イベントでは1万m²程度、スポーツイベントの場合は種目にもよるが1万～3万

さいたま新都心土地利用ゾーニング図



人程度が見込まれ、集会には4万人程度収容能力を持つ。なお、イベントにより大規模空間が求められる対応として、可動席、可動壁、可動天井を設けることになっている。

また、この建設工事は県が主体となって実施するもので、総工事費670億円を上限に推進される。なお、このアリーナ事業の企画も提案競技方法にて公募するもので、既に実施、年度内に採用作品を選定し、平成7年度に本設計に着手、8年度着工、11年度に竣工を目指すこととしている。

南側中核施設群

南側に位置する中核施設群は、先端的図書館機能を備える情報センターをはじめとする新時代をひらくセンター群、多種多様な国内、国際会議に対応する会議施設、中小規模の実演・展示のための建築空間及び大規模な都市型ホテル・業務施設を集約的に複合構成を形成する。さらに関東平野360度見渡せる高さ360m級の展望タワーの併設も視野に入っている。

これらの施設群を整備していくには、今後の経済、社会環境の動向を見極める必要があるという慎重な構えで、事業化には引き続いて検討していくこととしている。

行政情報(3)

平成6年度彩の国さいたま景観賞

受賞作品の表彰を行う

平成6年度の彩の国さいたま景観賞受賞作品が決まり、その表彰式が昨年11月29日に新装の彩の国さいたま芸術劇場音楽ホールにおいて関係者列席の下に華々しく挙行された。

今年度の応募は263点、この中から景観賞審査委員会により民間作品3点、公共作品3点の合わせて6点が選ばれた。このほか個性ある作品6点を選び、これを特別賞として併せ表彰した。

席上、土屋知事より各受賞作品に関わる建築主、設計者並びに施工者に対し表彰状が授与されその功を称えた。(写真・表彰式受賞風景)



受賞作品の紹介 ——順不同——

各作品とも付記の視点によって選ばれた。
カッコ内は所在地。

►日本基督教団本庄教会（本庄市）



静閑な住宅街に建つこの教会は、木造の特性を活かし人々を暖かく迎え入れる温りを感じさせると共に、鐘楼は地域に親しまれるシンボルともなっている。

▷建築主＝日本基督教団本庄教会▷設計者＝株一粒社ヴォーリズ建築事務所▷施工者＝竹並建設㈱

►目白大学（岩槻市）



岩槻市の郊外に建つこの大学は、既存樹木を残すとともに地形の起伏を生かす配慮がなされ、建物は高さが低く、色彩もおさえられており、周囲の豊かな自然とのハーモニーを生みだしている。

▷建築主＝学校法人目白学園▷設計者＝佐藤工業㈱一級建築士事務所▷施工者＝佐藤工業㈱東京支店

►ビィレッジ サン・フェリーチェ（草加市）



田園風景の中に建つこの賃貸共同住宅は、周辺環境を配慮して適正に棟分けされた低層棟の間に、豊富な緑とともに居住者のコミュニティーのための空間・しつらえが巧みに配され、快適な居住空間が創造されている。

▷建築主＝田口幸平▷設計者＝株パナホーム城西埼玉事業部▷施工者＝株パナホーム城西

►一番街電線地中化事業（川越市元町・幸町・仲町）



既存改修された蔵造りが軒を連ねる一番街で、市民、地元事業者、行政が一体となって街づくりの修復事業の難しさを克服して、地域の誇りとなる歴史の景観を取り戻している。

▷建築主＝一番街電線地中化事業促進会議（代表・川越市長）▷設計者＝同▷施工者＝鉄建・初雁特別共同企業体他

▶会の川親水公園（加須市）



古くから市民に親しまれてきた会の川の上に、人工地盤を設け緑豊かなせせらぎとして蘇らせることにより、市民の憩いの場となるなど都市の中にアメニティーを創出している。

▷建築主＝加須市▷設計者＝三井共同建設コンサルタント㈱▷施工者＝㈱小暮土建

▶川里村ふる里会館（川里村）



この複合共同施設は、鉄骨コンクリートの素材を生かし、線と面を有機的に取り合わせた斬新なデザインにより広大な田園地域にシンボル的空间を形成している。

▷建築主＝川里村▷設計者＝相田武文設計研究所▷施工者＝㈱島村工業

特別賞の紹介

(心のふるさと賞)

▶鴨川みづべの里（大宮市）

▷建築主＝大宮市▷設計者＝サンコーコンサ

ルタント㈱▷施工者＝㈱神田工務店、日本植物園㈱

(スカイライン賞)

▶岡内科クリニック（本庄市）

▷建築主＝岡 祐幸▷設計者＝㈱東綜合設計事務所▷施工者＝㈱マルセ建設工業

(きらり伝統賞)

▶越谷市日本文化伝承の館「こしがや能楽堂」（越谷市）

▷建築主＝越谷市▷設計者＝越谷建築設計監理事業協同組合▷施工者＝松井・中島建設特別協同企業体

(わくわく賞)

▶わくわくどーむ（朝霞市）

▷建築主＝朝霞市▷設計者＝㈱山下設計▷施工者＝奥村・林・五十鈴特別共同企業体

(イメージチェンジ賞)

▶坂戸市西清掃センター（坂戸市）

▷建築主＝坂戸市▷設計者＝㈱タクマ東京支社▷施工者＝㈱タクマ東京支社

(木くばり賞)

▶提案競技方式による街づくり（栗橋街）

▷建築主＝日本新都市開発㈱▷設計者＝同上
▷施工者＝㈱新都市ホーム



人間性みちあふれる 明るく住みよいまちをめざして



上福岡市長 田 中 喜 三

はじめに

東京首都圏から約30km以内に位置する上福岡市は、住宅都市として発展してきました。

昭和34～35年に、東武東上線上福岡駅の両側に現在の住宅・都市整備公団霞ヶ丘団地、上野台団地が建設され、それまでどちらかというと緑豊かな農村地という感があった上福岡が、急速に東京のベットタウンへとイメージを変えはじめた時期もあります。30年後の平成5年、この霞ヶ丘団地を含む駅西口地区を「上福岡駅西口都市居住更新事業整備地区」と定め、西口駅前通り線の整備や西口駅前地区の再開発事業、また霞ヶ丘団地の立て替えと、新たな時代への



▲再開発事業地に指定された霞ヶ丘団地

▼自然と文化財が残っている新河岸川



まちづくりを開始しています。

一方、市の北部から南東部を流れる新河岸川は、急激に都市化がすすむなかで自然と文化財が残された上福岡にとって貴重な財産です。江戸時代、新河岸川は江戸と川越を結ぶ物資の輸送に重要な役割を果たしてきました。川の右岸には福岡河岸が開け、江戸屋、吉野屋、福田屋の3軒の船問屋があり、大正初期のごろまで繁盛しました。しかし、現在は福田屋の木造3階建ての家が面影を残すのみとなっています。しかし平成2年、「ふるさと創生事業」に市民参加とアイデアを得ながら「新河岸川周辺整備事業」を決定しました。平成5年には「新河岸川リバーサイド構想」を決定。新河岸川が市民のだれにも親しむことのできるいこいの空間とするために「緑と水のリフレッシュゾーン」「歴史と緑の調和ゾーン」「ジョギング・散歩ゾーン」「アクティブ健康ゾーン」と4つの柱を立てました。かつて舟運で栄えた新河岸川は、新たなるふるさとづくりの舞台としてよみがえろう

としています。

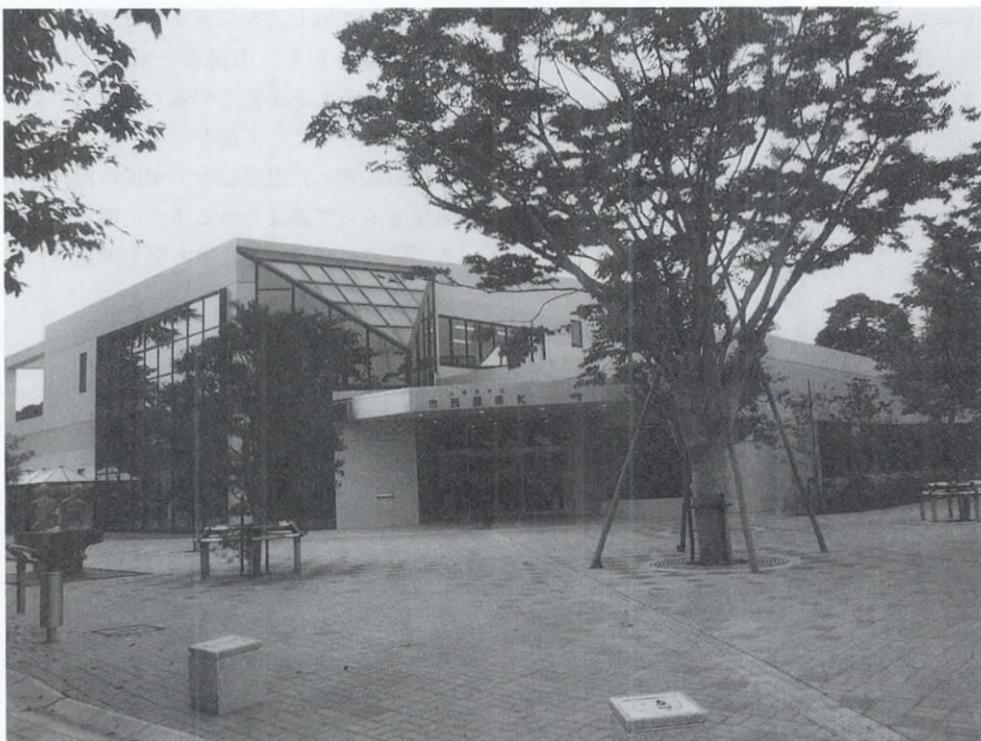
さらに、市では、平成2年度を初年度とし平成12年度を目標年次とする「第二次総合振興計画」を策定し、市の将来像である「人間性みちあふれる明るく住みよいまち」をめざし、5つの基本目標に沿って、計画を推しすすめているところです。

将来像を実現するために

基本目標1

生きがいと健康にあふれるまち－福祉・保険医療の充実－

市民だれもが健康で文化的な生活を営むことができる地域社会づくりをめざします。高齢化や核家族化などがすすむ中で、今後市民の主体的な取り組みによる生きがいある地域づくりがいっそう必要となります。市ではしあわせな生活の基本となる健康づくり、地域での福祉サービス、親しみやすい地域社会づくりを市民とともにすすめています。



昨年九月オープンした市民図書館

基本目標 2

豊かな教育と文化・スポーツをはぐくむまちー教育の充実と文化・スポーツの高揚ー

豊かな心・情操をそなえた市民によってつくれられる地域社会をめざして、人権と平和を尊重する民主的な教育環境づくり、あらゆる機会と場を通じての健全な人間形成をすすめています。また、市民の教育・文化への関心は高く、文化・スポーツ活動も盛んであり、市民の生涯学習の意欲に対応できるよう、昨年は市民待望の新しい市民図書館を開館しました。また、現在は生涯学習基本計画の策定をすすめており、今後も、市民が生涯を通じて学び合う自主的、主体的な取り組みを支援していきます。

基本目標 3

ゆとりある安全で快適なまちー生活環境の整備ー

上福岡に住まいを求めた市民の気持ちを大切にして、人間優先の生活環境づくりをみんなですすめ、緑にあふれ、ゆとりある住みよいまちをつくることをめざします。

市民と市がともに明日の上福岡の姿を語り合い、まちづくりという共通の目標を持ってすすめる地区計画も進んでおり、上福岡駅西口地区では、新たなまちづくり「上福岡駅西口都市居住更新事業」が始まっています。

基本目標 4

安定した地域経済が営まれるまちー産業の振興と消費生活・勤労者対策の充実ー

市内の産業は、市民に支えられながら発展することが大切です。消費者の権利を守るとともに、市民に支えられた市内産業の経営の安定を図り、地域経済の発展をみんなの力でめざします。

市内の魅力アップとPRのため、観光協会を設立し、新たな市内の魅力づくりを検討しています。産業の振興は、まちに活気を生み出します。市民と関係をより深める施策を検討し、地域の産業基盤づくりをすすめています。

基本目標 5

市民の自治と連帯ですすめるまちづくり市民自治・民主的、効率的な計画行政の確立ー

まちづくりの主役や市民です。市民みずからが自分たちの生活環境や地域社会、市の将来像など、さまざまな問題を考え、深めることが市民の自治と連帯ですすめるまちづくりの基本です。

このためには、本格的な高齢化社会の到来、地区特性を生かしたまちづくりの推進、地域コミュニティの変化など、状況の変化に対応する新たな地域づくりの展開が必要になります。また、情報公開制度の導入に向けた取り組みも進んでおり、市民と市が協働でつくるまちづくりをめざし、努力しているところです。

おわりに

今年度で第二次総合振興計画の前期基本計画が終了し、来年度からいよいよ後期基本計画がスタートします。策定にあたって、市民の意見を積極的に取り入れてきました。後期基本計画を羅針盤として、市民とともに将来像である「人間性みちあふれる明るく住みよいまちづくり」をめざしていく所存です。

間近に迫った21世紀を、市民のだれもが夢と希望をもって迎えられるよう、明るく豊かなまちづくりに向けて最大限の努力で邁進していきます。



事業報告

平成 7 年――

会員団体合同新年賀詞交換会開催

当建産連は、1月10日午後3時から建産連会館センター棟3階大ホールにおいて、会員団体合同の新年賀詞交換会を開催した。会場は傘下の31団体の会員のほか各界来賓を合わせて約400名が出席し、不況のトンネルからの脱出に期待、盛況を極めた。

昨年は、諸般の情勢から取り止めとしたが、業界を取り巻く環境も落ちつきをみせ、新たな事態に対処すべき時を迎えた年頭だけに、明るい雰囲気が会場に溢れた。

冒頭挨拶に立った当建産連斎藤会長は、激動した昨年一年を回顧、昨年は建設産業界にとって最も厳しく受けとめたことは、時短対策をはじめ課題山積の中での入札・契約制度など一連の改革であった。わが国の建設史上かつてない大改革だけに戸惑も多く、関連業界が一律に軌道に乗せることは容易ではなかったことも事実、特に元請企業にとって最も危惧されることは工事のタンビングである。その影響は建設業が複合産業であるだけに量り知れない。時短をはじめ雇用対策等の課題に取り組んでいる大事な時でもあり、行政当局におかれても十分と理解ある配慮を願いたいと、当面の諸問題をあげて所信を述べた。

祝辞に立った土屋知事は、県財政の厳しい中、既定の施策を着実に消化しつつあるとしたうえ、目下県100年の大計とする彩の国さいたま新都心の整備計画も着々として進み、明年度からは



中枢・中核施設も具体化に一歩を進めやがて本格着工への見通しにあると県政の展望を述べたあと、ようやく景気も底を突き好転きざしも見えてきた。建設産業界においても健全経営はもとより企業倫理の確立になお一層の努力を傾注し、社会の期待に応えることを望むと激励の言葉を寄せた。

続いて、栗原稔県議会議長、衆・参両院の国会議員から相次いで祝辞に立ち、それぞれの立場から支援と協力を惜しまないと、業界の健全な発展に寄与していく旨の発言が相次いだ。

来賓の紹介、祝電の披露のあと引き続いて開かれた祝宴の場においても会員がそれぞれ来賓を囲んで歓談、新年の幕開けにふさわしいひと時を過した。(W)

講演会開催

演題——

サッカーに教えられた熱き人生

サッカー解説者 松本育夫

当建産連は、(社)埼玉県建設業協会浦和支部との共催にて10月11日午後1時30分から、建産連会館センター棟3階大ホールにおいて、サッカー解説者松本育夫氏を講師に迎え、演題「サッカーに教えられた熱き人生」とした講演会を開催した。講師はサッカー歴35年余、この間、メキシコオリンピックと続く第5回アジア大会の銅メダリストであると同時に天皇杯全日本選手権、日本サッカーリーグの連続優勝など輝かしい戦歴の持ち主、チームの監督歴もあり、現在、自動車のマツダの第一営業本課長としての傍、サッカー解説者として活躍の人。

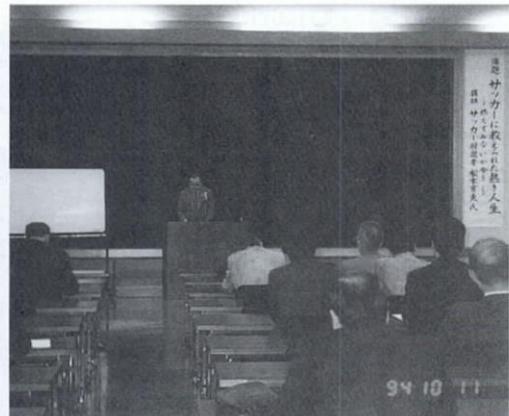
このたびの講演は、この長いサッカー歴に得た自らの体験、処世信条を1時間30分にわたり語った。聴講者は70余名。

演壇に立った講師は、「私は今現在一介のサラリーマンとして会社勤めの身であり、講演を持ってするいわゆるプロではない。従ってこれから述べることは15歳の少年期から52歳の今日までサッカー一途に歩みの過程において体験し、一つの信条として体得した事柄を述べてみたい。何か一つ皆さんの参考になれば幸い」と、前置きして続けた。

人生は体験と実践の連続

何んによらず勉強とは、単に本を読んだり講義を聞くだけのものではない。とは言っても本なり講義で学ばなければ進歩はない、だが学んだだけでは世の中には半分しか役立たない。

人の一生は、数々の体験とその実践である。志という文字を分解すると十と一と心になる。つまり十という目標に一を加えることによって達せられるのが志いわゆる志望であるということになる。この一つが大変難しいのである。



人生を評して七転八起というが、いつころぶか予測のできないのが常、強く生き抜くには、まず気力、次に目標を持ちそして行動の3つが整うことによって可能となる。何事によらず一つのことに熱中できることは人として幸いのことである。

私は、15歳でチームの仲間入りして厳しい先輩の指導を受けた。スポーツにはそれぞれルールがあり、その基本を大事にしながら技の応用を伴うもの、サッカーに身を投じたからには全国制覇はもとより、日の丸を胸を目標に専心、その一端をかち得たことに大きな喜びをいだいている。

サッカーは、集団で行動する競技である。相手の動きをいち早く察知するとともに味方の動きにす早く対応する訓練が大事、従って指導する立場に立てば自ら厳しいものとならざるを得ない。だが、指導者は常に愛情をもって導くことを教った。と指導者への心構えを述べている。

「運」は己のが招くもの
講師はまた、スポーツ界にかかわらず人には「運」がつきまとう。運とは既定のものではな

く、チャンスにチャレンジすることではないか、と九死に一生を得た自己の経験を引用し（ガス爆発にて両手足骨折全身火傷から奇跡的な回復したこと。）、まさに気力で不運を克服できたのも普段のチャレンジ精神のたまものと。

最後に講師は、誰しもが自己の目標に向かって全力を尽くせば必ずよい結果を生むもの、時により挫折もあるうが、くじけず次の行動を興すことによって新しい展望が拓くものであるとして結んだ。

平成 6 年度――

「埼玉の産業」ポスター・絵画コンクール実施状況

●応答状況

小・中学校別	応募学校数	応募点数
小学校	校 128 (+14)	点 633 (-289)
中学校	21 (- 6)	110 (- 98)
計	149 (+ 8)	743 (-387)

※ () 内は対平成 5 年度応募実績比。

本年度から応募を 1 校 15 点以内に絞ったことにより対前年度比応募数が減少した。

●審査結果

10月 5 日午後、建産連会館 1 階特別会議室において、審査員山田晋治先生（埼玉大学教育学部附属中学校教諭）、木村 浩先生（同附属小学校教諭）の両者により小・中学校別に予選から 3 段階の審査を経た結果、下表のとおり入賞作品を選出した。

なお、入賞作品中から小・中学校それぞれ特別賞として付記のとおり各 1 点づつを選定した。

	入賞点数			
	金	銀	銅	計
小学校	点 10	点 15	点 20	点 45
中学校	5	7	10	22
計	15	22	30	67

特別賞

●県知事賞

岩切祐季(女) 大宮市立東小学校 3 年生
金子真弓(女) 戸田市立喜沢小学校 3 年生

●県教育長賞

榎本章子(女) 大宮市立東小学校 4 年生
野口夕樹子(女) 吹上町立吹上中学校 2 年生

●埼玉新聞社賞

荒井達頼(男) 新座市立陣屋小学校 2 年生
中島千佳子(女) 吹上町立吹上中学校 3 年生

●(社)埼玉県建設産業団体連合会長賞

岩佐富貴(女) 行田市立南小学校 1 年生
藤井瑠美子(女) 川越市南古谷中学校 2 年生

理事会・委員会報告

研修指導委員会



10月11日正午から建産連会館1階特別会議室において、斎藤会長同席のもとに開いて、前回議題の持ち越しの年度第2回目の講演会及び明年度施設見学会について協議した。

安藤委員長の挨拶のあと新たに就任の委員を紹介、引き続いて議事を進めた。

まず、講演会の開催については、意見交換の末、事務局提案の土屋知事又は県首脳陣による「県行政の推進」等をテーマにした講演を要請することに一決、開催を明年2月としその具体化については事務局に一任とした。

次の施設等見学会については、事務局提示の①県民芸術劇場他2ヶ所、②秩父ミューズパーク他3ヶ所、③北本自然観察公園他2ヶ所、④渡良瀬遊水池他1ヶ所の4コースをもとに意見交換を行った。その結果、④案を基本に計画、実施に移すことに同意して閉会。

なお、本日午後1時30分から会館センター大ホールで開催の講師松本育夫氏の講演会に臨むこととして散会した。

広報委員会



10月26日正午から建産連会館1階特別会議室において広報委員会を開催し、①建産連ニュース第61号発行（10月15日付）の報告②同第62号発行（1月15日付）に関する意見調整③「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール応募作品の審査の経過説明④平成7年カレンダーの作成についてなどを議題にした。

はじめ松本委員長の挨拶を受け直ちに議事に入る。まず、10月15日付発行の建産連ニュース第61号に盛った主な事柄の説明を行って特に気付く意見等を求めた。特に意見ではなく、ひと通りの評価を得た。次いで第62号編集素案を提示、目次をもとに概略説明を行ったうえ意見等を求めた。意見交換の中で行政情報欄に県・市町村が計画する大型プロジェクト「さいたま新都心の新しい動き」「具体化の方向にある新規県営サッカー場」などが話題にのぼった。また、平成6年度景観賞受賞作品の紹介の要望が出た。ともにその推移を見たうえ採用することとして了承を得た、結果的に提案事項を大筋において了承され今後作業を進めることとした。

続いて「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール応募作品の審査等の経過説明を行い、応募状況、入選作品さらに特別賞の選定に至った経緯を了承、審査委員の選定どおりのものを入賞作品とすることに決定した。なお、席上、入選作品に当建産連会長賞を設けてはという意見提言を入れ、小・中学校の入選作品中各1点

を選びこれを特別賞として加えるにした（応募状況、審査結果等詳細は本誌「事業報告」の欄にて詳報）。

続いて平成7年カレンダー作成について協議、その結果、額縁とするポスター作品を複数とする意見があり、構成を検討したうえ採否を決めることとし、作成作業は事務局に一任することを了承した。

最後に次回委員会開催日を1月25日とすることを決めて散会した。

総務委員会

11月21日午前11時から建産連会館1階特別会議室において総務委員会（星野謹吾委員長）を開催し、諸関係機関に対する要望書案の審議を行ったほか、新年賀詞交換会の開催、平成6年度事業執行状況並びに平成7年度予算の編成方針についてなどを議題にした。

委員長あいさつのあと直ちに議事に入る。

はじめに「さいたま新都心整備事業に関する要望書」の案文を提示し、要旨を説明して意見を徴した。この内容は、本県が推進する大プロジェクトである新都心整備事業の本格着手目前にして、当連合会傘下企業の参加の機会を求めるもので、関東地建をはじめ郵政省、住・都公団などの事業実施機関のほか事業に参入する県外大手業者に対して要望するものである。

次は「平成7年度公営住宅等の予算確保に関する要望書」案文を提示し、説明を行った。

その内容は、住宅投資の積極的拡大を軸に策定の住宅取得推進対策の実現に向け、良質・良好な宅地の供給を図るため現行規制の緩和、公庫融資制度の拡充とともに、施行に際しては「時短」（週休2日制）を念頭に設計、積算の適正化などを関係要路に要望するもの。

次は、「平成7年度県予算編成等に関する要望」案である。この要望については予め会員団体の意向を徴し、これをもとにまとめたものである。内容は、①公共事業予算の増額確保②発

注の標準化と週休2日制の完全実施への配慮③入札・契約制度の改革に伴う県内業者入札参加条件の緩和等④県内企業の優先発注⑤国土利用計画法による監視区域の指定解除、市街化調整区域の見直し⑥さいたま新都心建設工事への県内業者の参加⑦市町村公共事業入札・契約制度その他条件明示等の完全実施に向けての指導・助言の7項目を掲げた。

次の「平成7年新年賀詞交換会」については、開催を前提に開催諸経費を含め実施要領案を提示（会場、出席者等）し具体的に説明を行い（開催日は1月10日午後3時からを予定）、基本的に了承を得た。

次いで「平成6年度事業執行状況並びに平成7年度予算編成方針」については、現時点において把握した状況を基礎に数値をもって計上、その視点の説明を行い了承を求めたもの。

以上の審議事項は、いずれも次回の理事会（11月25日）に付議し、その結果によって実施に移すことにして散会した。

理事会



11月25日午前10時30分から建産連会館1階特別会議室において年度第3回目の理事会を開催し、①平成7年新年賀詞交換会開催の件②平成6年度事業執行状況並びに平成7年度予算編成方針についてを議題にした。

冒頭挨拶で斎藤会長は、現況に触れ「政府は景気の底入れ宣言に統じて景気が回復基調へ

向った」と国民に向って述べているが、産業界の一部にその気配はあるものの円高ドル安は依然として続き、株式市場の低迷が一段と深まるなどして民間設備投資は上向くきざしがない、建設市場においてはダンピングが横行まことに業界にとって厳しいものがある。加えて入札制度に関わる種々の問題が派生し戸惑いを生じている。建産連としてはその性格上各団体が連携を密にして問題打開に当たりたいと協力の要請があった。

引き続いて議事に入り、はじめに新年賀詞交換会開催の件を審議に付した。

まず、開催することを前提に一連の開催要領を事務局にて説明、開催日時は1月10日午後3時からとし、会場は会館棟大ホールを予定し諸準備に着手したいとして了承を得た。なお、費用分担については、先回に従い会員団体にて別途支出（別評提示）願うこととした。支出合計額は270万円と試算、会場等の都合から来賓を極力絞り出席者を400名程度を見込んだ。

次に平成6年度事業執行状況並びに平成7年度予算編成方針を付した。

まず、平成6年度事業執行状況については収・支共に大項目をあげ、収入の面では予算対比64%収納、支出の面では同じく予算対比33%の執行率（団体借入金返済が未執行のためにここにとどまった）にあることを明かにした（一般会計）。

平成7年度予算編成については、収・支共大項目についての概算額を提示、本年度対比約1%前後の枠内でまとめた。

会館建物が10年余を経過、内部設備の改修とともに外装等建物全体の修繕期に入ることが今後予算編成上の問題となることが指摘された。なお、諸会議出席役員等の費用弁償が話題にのぼり、本予算編成の段階で検討することとした。会費上げの抑制の下で厳しい予算となることがうかがえ知れた。

以上にて議事を終了。

次いで報告等事項に移り、「さいたま新都

心整備事業に関する要望」（知事のほか関係機関宛）、「平成7年度公営住宅等の予算に関する要望」（国会、建設省等関係宛）、「平成7年度県予算編成等に関する要望」（県知事宛）などの要望等について内容を説明し、原案をもって実施することを了承、また、全国建産連会長会議決議（入札制度にまつわる改悪事案についての反対）及び平成6年度の「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの結果報告を行って閉会した。



世界の遺跡みてある記(6)

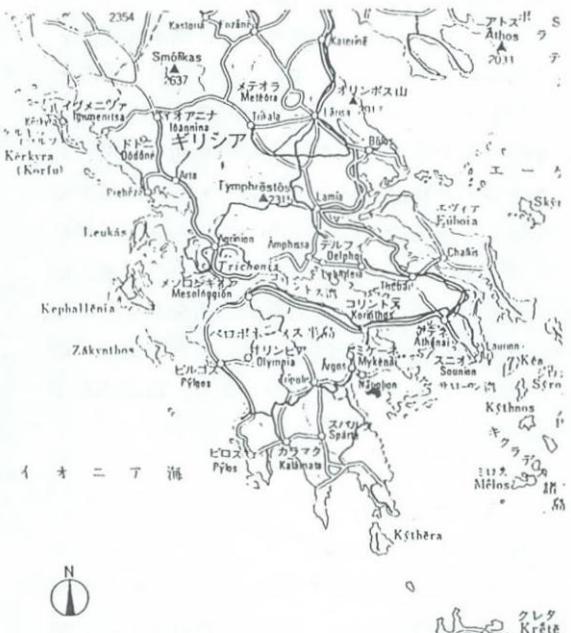
——スニオンからコリントへ——



杉江 啓二

1. ギリシャの庶民生活

回復傾向にあるとはいいうものの、かつての石油危機以来のインフレの影響が強く残っていて、いまだに一般庶民は四苦八苦した日常生活を送っている。若者はサッカー見物やディスコでうさを晴らし、老人はカフェニオンに赴いて、トルココーヒーを数時間かけて飲みながら、コノボロイと呼ばれる数珠をもて遊んで、無為な時間を過ごしている。1974年の国民投票で王制が廃止され共和制が導入されたが、何故か現在でもアテネの王宮近くの兵舎には近衛兵が駐屯しているし、無名戦士の墓の前には、派手な民族衣装を身につけた近衛兵が警備に立ち、訪れる観光客と一緒に気安くカメラのフラッシュに応じている。人々の体格は概してすばらしい。特に男性は筋骨隆々としていて、背丈も高い。いかめしい面構えやはりの深い表情は、それこそ紀元前のポリス間の戦争に登場した戦士の姿を想い起こさせるようである。アテネ市内を歩いていて感じたことであるが、いたるところにあるキオスク(KIOSK)と呼ばれる売店に群がる人々の多いことには驚かされた。新聞や雑誌、飲物や日用雑貨品等が数多く売られていて、さしづめミニスーパー・マーケットといった感があった。往来するタクシーも驚きだ。というのも、車体は総体的に汚れていて、洗車をしたという印象がない。少々の損傷や破損もそのまま放置しておくらしく、多くのタクシーが傷だらけの姿で疾走していた。筆者が乗ったタクシーも、まさにそうしたもののが典型らしく、左側のドアの部分が大きくへこんでいて、前部の左



ギリシャ周辺図

▼アテネの王宮前に立つ近衛兵



ランプ周辺も小破していたが、別段気にする様子もなく、呑気な表情でハンドルを握っている運転手氏であった。運転席の横に多量の野菜が

積んでおり、その理由をたずねてみたところ、その日の夕食用にキオスクで購入してきたのだということであった。思わず筆者がほほえましい気分になったことはいうまでもない。ラジオの音楽番組を音量高く流しながら、鼻唄majiriにハンドル操る運転手のそうした表情からは、今のギリシャの国民性を象徴した姿が、筆者にははっきりと感じられた。アクロポリス周辺をはじめ人々の多勢集まる場所へ足を運んでみても、今、日本で盛んな飲物類の自動販売機というものは、まず存在しない。自由に買えることに馴れていると、このようなときにはかなりの不便を感じるものである。しかも初夏の陽ざしが多少の汗を感じさせる季節である。水道水でもよいからと探し回ったが、これも結局見当たらず、がっかりしたことを憶えている。夜、ホテルで毎晩のように地元の蒸溜酒を楽しんだが、少々くせがあったとはいえ、心地良い気持ちにさせてくれることには変わりなく、満足感を十分に味わうことができた。

2. スニオン遺跡

(1) ポセイドン神殿

アテネから100km足らずのところにあるのがスニオン遺跡である。サローン湾にはり出したアッティカの野原の最先端にある小さなスニオン岬一帯に、その遺跡群は広がっている。スニオン岬へは、アテネからは二通りのコースを経由して行くことができる。一つは、筆者の利用したコースであるが、サローン湾の海岸伝いに、それこそエーゲアンブルーにきらめく海原をゆっくりと眺めながら向かうコース、もう一つは内陸の山道を、昔ながらの風情を残すブドウ酒の里で有名な小さな村々を通りながら訪れるコースである。山道の方が、幾分距離的には近いようであるが、道路事情が悪いので、海岸沿いのコースを使用するケースが多いとの、現地ガイドからの話であった。スニオン岬は別名コロネス岬とも呼ばれ、海拔約60mの岩山から成っている。岩山とはいえ、丘の東側では水泳



▲ポセイドン神殿〈スニオン遺跡〉

▼詩人バイロンのサイン
〈スニオンのポセイドン神殿遺跡〉



ぎもできるなだらかな斜面が開けていて、海水浴客も多く、古い時代から船舶の避難場所にもなっていたらしい。岬の突端の丘の上にそそり立つのが有名なポセイドン神殿遺跡である。壮麗な真白い大理石の列柱が陽光に映えて、まばゆいばかりであった。かつてこの丘は、二重の城壁で取り囲まれていたが、現在では、北西部にその一部が残っているのみである。ポセイドン神殿の建造に着手されたのは紀元前490年頃であるが、ペルシャ戦争の勃発によって一時中断し、その後再開して、紀元前444年に完成したといわれている。この神殿は、前後面に各6本、両側に13本ずつの柱を持つドーリア式周柱廊であるが、現存するのは、南側の9本と北側の6本だけである。東側正面の壁面には、かつて詩人のバイロンが自分の名を彫りつけたとさ

れるサインの落書きが残っており、筆者もそれを確認したが、どうも真実味に欠けるような気がした。あるいはバイロン愛好者の戯れによるものかもしれないと思われる。列柱の條構は、通常は20本あるドーリア式にしては数が少なく、16本しか入っていない。おそらく、太陽光線の反射面を広くするための配慮があったのかもしれない。神殿内部は、前房、内室、後房の三つに分かれており、前房、後房の出入口は二柱式の構造でできている。壁の四方には13枚にもおよぶフリーズが飾られていたが、そこにはラピタイ族とケンタウルス族の戦いの模様や、テセウスの功績等を描いた浮彫がほどこされていた。基壇の長さ30m×13mにもおよぶこのポセイドン神殿の彼方に沈む落日の素晴らしいしさは、世界で最も美しいといわれているとの説明を、現地の女性のガイドから聞かされた。

(2) アテーナ神殿

スニオン岬の西側にある小さな丘に、ひっそりと建っているのがアテーナ神殿の遺跡である。変則的な建築手法で古くから名高い神殿であり、イオニア式の列柱で構成されたその偉容は、かつてはさぞ人々に驚嘆を与えたものと思われる。古典時代の様式よりも、ミケーネ期の様式により近いといわれているが、現在では、数本の柱が寂しげに突き立っているのみである。さて、アテーナ神という女神であるが、ギリシャ神話によると、万能の神ゼウスの頭部から、鎧兜をつけたまま飛び出してきた勇敢な女性の神であるという。アテネを中心とした各地の城塞都市（アクロポリス）の守護神の一人としても有名であるが、織物、工芸など女性の手仕事を司る神であるともいわれている。しかしながら、戦う女神としての認識の方が大きく、各地の博物館等に収められている彼女の像は、その殆どが甲冑に身をまとったものである。先に述べたポセイドン神殿に祀られた海神ポセイドンとは、アテネのアクロポリスの丘で、土地をめぐって争いをしたとされており、その際、岩を突き破って海水を湧き上がらせたポセイドンに対し



▲スニオン岬の東側にある海水浴場
夕暮れのアテーナ神殿〈スニオン遺跡〉▼



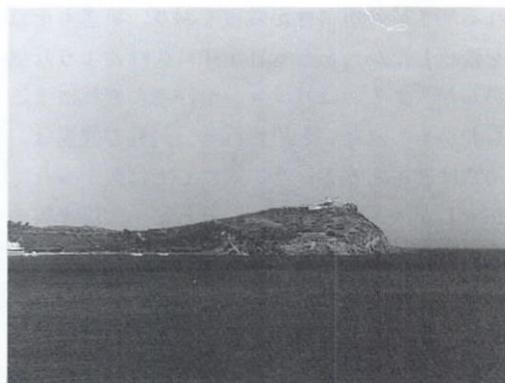
て、大地にオリーブの木を生えさせた彼女の方が、勝利を手中にしたというのである。こうした勇猛な女神アテーナを祀ったアテーナ神殿跡にしばし立たずみながら、筆者は、たそがれの近づいたスニオン岬の最先端から、はるか彼方にまで拡がるブドウ酒色の海、エーゲ海に繁栄したかつてのポリスの栄華の夢を、ゆっくりと頭の中に描いていた。ハッと我にかえって海洋をみつめると、小さな島々が手にとるように見渡すことができた。マクロニソス、アイア、イオルイオス、ケオス、キレウノス、セリフォス、ミロス、そしてエギナ等々。さらにその彼方には、ペロポネソス半島の荒涼とした姿が、見事な海岸線を描いているのを認めることができた。スニオン岬は、夕暮れ時が絶景だという。手を入れたら、一瞬にして青く染まってしまいそうなエーゲの海が、次第にその色を変え、日没近くにはすばらしい茜色に包まれていく情景

を、放心したように眺めながら、筆者はいつまでも岬の突端に立ちつづけていた。初夏の微風が、柔らかく筆者のそばを通り抜けていった。

3. コリント遺跡

(1) コリント運河

アテネの西方約90kmにあるコリント地峡を境にして、桑の葉のような形に広がっているのがペロポネソス半島である。この半島は、西洋文明の原点を模索する者にとっては、まさに宝の山に満ちあふれたところといえよう。紀元前13世紀のミケーネ文明発祥の地ミケーネをはじめ、オリンピックの地オリンピア、かつてアテネと覇を争ったスパルタ、中世のポンペイと称されるミストラ、さらにはアルゴス、ナフプリオン、エピダウルス等アルゴリス地方の町々が、かつての栄華の面影をしのばせながら、悠然とした姿をみせているのである。筆者が訪ねたのは、まずはコリント運河であった。アッティカ地域とペロポネソス半島地域を結ぶただ一つの陸地部分を横切って、北のコリント湾と南のサローネン湾を水路でつなぐ計画は、実は古代から何度も進められていたのであるが、何故か成功しなかったらしい。ローマ時代、暴君ネロが、ユダヤの囚人6,000人を投入して運河工事にとりかかったが、ゴール人による暴動が発生してやむなく中止になったという事実も、古記録に残されている。仕方なく、当時はローラーを用いて船を引っ張り、石の軌道上をすべらせて地峡を横断したのである。その痕跡は、今も石造りの道路上に、はっきりと認めることができた。コリント運河は、幅員約25m、深度約8mの小さな水路である。延長こそ約6,500mもあるといわれているが、そこを自動車で横切る際には、橋梁を渡るときによほど注意していなければ、そのまま気づかずに通りすぎてしまうほどである。それほどの小さな水路なのだ。それが古代には、どうしても築造できなかったというのだから、よほど困難な問題をかかえていたのであろう。現在のコリント運河は、1882年か



エーゲ海に突き出したスニオン岬



▲コリント運河〈運河の先端はコリント湾〉

コリント運河にかかる橋梁の一つ▼



ら1893年にかけて築造されたものであり、完成からはわずか100年しか経過していない。にもかかわらず、はるか古代の昔から、ずっと存在しつづけてきたように、何故か筆者には感じられた。

(2) レカイオン道路

現在のコリントは、遺跡のあるコリントから

は約8km北に離れたところにある。かつては商都として繁栄したのであるが、今はその面影もなく、単なる干びドウとワインの田舎町におちぶれてしまっている。現地では、コリントといえばこの町のことを指し、遺跡のあるコリントはバレアコリント（旧コリント）と称して分けている。その旧コリントの大遺跡群への北からの進入路がレカイオン道路である。古代コリントの重要な二つの港、ケンクレイイとレカイオンは、アジアとヨーロッパをつなぐジョイントの役割りをはたしていたが、そのうちのレカイオン港が、この道路に通じていたのだという。主としてイタリアとの貿易路に使用されていたというだけあって、その整備状況はすばらしく、道路の一部は、現在でもそのままの姿で残っていた。排水溝や石畳の舗装は、1世紀のローマ時代のものであるという。進入方向右側には商店街が並んでいて、その上方には豪壮な法廷が建てられていたらしい。また左側には、エウリュクレスの浴場やアポロンの廻廊庭園が華やかな姿をみせていたといわれている。崩れ落ちたそれらの石塊の散在する中で、感慨にふけった筆者は、いつまでもその場を離れることができなかった。

(3) アゴラ

コリント遺跡の中心は、何といってもアゴラである。レカイオン道路のつき当たりにある前門をくぐり、階段を昇るとその奥が広大なアゴラである。前門は中央に大きなアーチ、左右に小さなアーチのついた典型的なローマスタイルの建築様式である。ローマ時代にそれまであったものを凱旋門として改築されたとのことで、門の上には、太陽神ヘリオスと、その息子パイトーンが操る金メッキ青銅の戦車の彫刻が、彩やかに描かれてあった。アゴラの四方は全て建物に囲まれている。東はユリアナのバシリカと称される建物で、ここは法廷や集会所としての役目をもっていたといわれている。このバシリカの前方には、長さ18mにもわたって、スタートラインの跡が残っていた。16人の競技者が、



レカイオン道路〈コリント遺跡〉

このラインに並んで様々な競技を争ったというから、このアゴラの広場は、競技場としての性格も備えていたことが伺える。南側には中央商店街が軒をつらねていたが、その中心部には大きな演壇があった。アゴラ全体を見渡せる高さがあり、群衆を前にして、指導者達は声高らかに様々な演説をしたのであろう。アゴラの西側には、ローマ時代の小さな神殿がいくつも並ん



▲アゴラへの出入口〈コリント遺跡〉

アゴラの内部〈コリント遺跡〉▼



でいた。現在では、その全てが基礎の土台しか残っていないため、昔日の華やかさは想像する以外方法はないが、南から順に、女神ヴィーナスの神殿、パンテオン、ヘラクレス神殿、ポセイドン神殿、パピウス記念碑、アポロン神殿、そしてヘルメス神殿とつづいている。その殆どは壁端前四柱式の建築様式で造られていたことが判明している。アゴラの北側は北西の商店街と呼ばれていて、15軒の店が並んでいたといわれている。その中央の店の円い屋根が現存しているが、現存のアゴラの中では最も目につきやすい建造物といえよう。

(4) アポロン神殿

アゴラ広場の西に建っていたアポロン神殿とは全く異なった場所に、別のアポロン神殿の残骸が残っている。アゴラの西方にあるシキュオントロードに面して、小高い丘がなだらかな斜面をみせているが、その丘の上にドーリア式の7本の列柱がそびえていた。これがアポロン神殿の遺跡である。今や、この柱はコリント遺跡の象徴になっているほどで、陽光を受けたその雄姿は、見る者に驚嘆の目を向けさせている。柱はポロス石を材料としており、正面と背面に各6本、両側に15本建っていたが、現在残っているのは正面の5本と南側の2本だけである。柱の高さは7.2m、直径は脚部で約1.8m、珍しいのは、その全てが継ぎ目なしの一本柱であることである。紀元前6世紀の建造とされていて、ギリシャ全土でも屈指の古い神殿である。この列柱の位置からは、アゴラの全体を一望に見渡すことができた。

(5) その他の遺跡

アゴラを中心にして、周辺にはまだまだ多くの遺跡が当時の面影をしのばせている。先に述べたレカイオン道路近くにはベイレーネの泉があるし、シキュオントロードの西にはグラウケーの泉が残っている。ベイレーネの泉は、息子を失った母ベイレーネが、悲しみの涙で自分の身体を溶かしてしまい、遂にはそれが泉になったという伝説にもとづいていて、その水脈は今で



7本の列柱が残るアポロン神殿<コリント遺跡>

もなお生きている。装飾を施された建物で覆われているので、はっきりとみることはできなかつたが、内部には4ヶの貯水槽があって、水はそこからトンネルを通って6ヶのアーチのついた出水口へと導水された後に、湧き出てくるというのである。水は、そこから10m×7mの広さをもつ貯水場へと流れこみ、そこで、人々は水を吸い上げる仕組みになっている。かつては、イオニア式の列柱がこの貯水場の周囲にそびえていたが、ローマ時代になって改築され、現存するのはローマ時代の列柱の一部のみである。グラウケーの泉も、コリント王女グラウケーにまつわる話が母体となっている。男をめぐって相手の女性から毒を盛られたグラウケーが、苦しみながら入水した泉とされており、ベイレーネの泉と同様に、女性にとっての悲劇の泉ということができよう。構造的にもベイレーネの泉と同じであり、アゴラを挟んで両端に、この同じような泉が存在するのも、何か因縁めいたものを感じさせるのである。シキュオントロードの西方に、音楽堂と劇場の、2つの施設の遺跡がある。音楽堂は、ローマ時代の1世紀に建築されたが、後に、ヘローデス・アディコスによって改築されたという。大火や地震が原因で、破壊と改造がくり返されたが、後には闘技場としての性格が強くなったともいわれている。劇場は紀元前5世紀のもので、ローマ時代まではギリシャ劇が頻繁に上演されていたらしい。後世、ローマ人が客席を急勾配に改築したりした

が、ギリシャ時代の客席は、現在でもその保存状態がかなり良好なものに感じられた。コリント遺跡をへだてて南方にそびえ立つのが海拔575mのコリントのアクロポリスである。全山石灰岩から成っているこの山には、かつてランク族やビザンティン人、トルコ人やベネツィア人達が次々と城砦を築き、その城跡が今でも点々として残っているという。そこまでいく時間的余裕はなかったが、コリント大遺跡の背景としての壮厳さを見事なまでに備えていて、筆者は、何か聖なる空気が周囲一帯に漂っているような気分にさせられていた。帰途、2000年も昔に建造されたというレカイオン道路の石塊を、再度踏みしめながら、筆者は、その時代の指導者になったような、奇妙な錯覚に襲われはじめていた。落ちていく夕日が、丘の上のアポロン神殿の7本の列柱に不思議な色の変化を与えていたのが印象的で、その余韻は、いつまでも筆者の頭の中から消え去ることがなかった。

すぎえ けいじ

〔埼玉県企画財政部水資源課長〕



▲ペイレーネの泉に立つ列柱〈コリント遺跡〉

劇場の観覧席 〈コリント遺跡〉▼



告 知 板

改正商法による最低資本制度について

政府は、商法の一部を改正する法律及び有限会社法の一部を改正する法律が平成二年6月22日に成立、平成3年4月1日より施行されました。

この改正により、株式会社の最低資本金は1,000万円以上でなければならないこととされ、有限会社の最低資本金も300万円に引き上げられました。この規定が即ち「最低資本制度」です。

改正商法によりますと、この最低資本制度は、新会社を設立する場合はもとより、本法改正法施行前に設立された株式会社、有限会社にも適用されることになっています。

従って、現会社の資本金が最低資本金額に達していない場合には、一定の期間内（平成8年3月31日限）に増資又は組織変更などの対応策を行い、最低資本金額をクリアーしなければなりません。

この猶予期間（平成3年4月1日から平成8年3月31日）及び2ヵ年の登記期間を経過し放置した場合には、解散したものとみなされ、職権（登記官）により会社解散の登記がされることになります。

最低資本金に達していない株式会社はどう対応したらよいかを主に「組織変更」を中心に考えられる事柄を列記して参考に供します。現在の株式会社が資本金1,000万円に満たない場合の対応として、次の四通りが考えられます。

- (1) 増資
- (2) 組織変更（有限会社、合資会社、合名会社へ）
- (3) 解散（清算して個人経営へ）
- (4) 合併

組織変更について

最低資本金未達成法人が猶予期間中に行う組織変更の登録免許税は軽減されます。

1. 有限会社への組織変更

現在の資本金が300万以上の株式会社は、いつでも有限会社へ組織変更ができます。現在の資本金が300万円未満の株式会社は、資本金を300万円以上に増資するか、株式会社の純資産額が300万円以上あれば、組織変更後の有限会社の資本金を300万円以上（純資産額を限度とする）とする決議を行った上で有限会社へ組織変更しなければなりません。

2. 合資・合名会社への組織変更

平成2年の改正商法附則により、猶予期間（5年）及び復活可能期間（3年）に限り、株式会社から合資会社、合名会社への組織変更が認められています。

個人経営の選択

上記の組織変更を断念する背景として考えられることは、①会社経営から個人経営になっても、事業経営や対外的な信用に影響がない。②近い将来廃業を考えている（後継者の問題等から）。③会社で事業を営むメリットがなく、むしろ個人経営の方が事務や経費の負担が少なくてすむ——などの理由があるようと思われます。

いずれにいたしましても、企業経営は経営者の考え方一つで決まることがあります。組織変更等の場合は十分専門家にご相談されますことをお奨めします。（W）

建設関係主要資格試験実施日程案内

公共工事に携わるには指定建設業をはじめ全特定建設業28業種のすべてに資格者証が必要となり、1人で数種の資格時代がくるといわれています。ここに指定期間が実施する平成7年度予定を表記し参考に供します。

なお、詳細は当該機関にお尋ね下さい。

また、民間団体等でまぎらわしい講習等の勧誘を受けトラブルを生じていることから、建設省では国が指定した試験機関に確認するよう促しています。(W)

資格試験名	区分	願書受付期間	本試験日	指定試験機関(実施機関)
土木施工管理技士	1級(学科)	3月中旬～3月末	7月上旬	(財) 全国建設研修センター 〒100 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル ☎03(3581)0138㈹
	1級(実地)	8月中旬～8月末	10月上旬	
	2級(学・実)	3月中旬～3月末	7月中旬	
建築施工管理技士	1級(学科)	2月中旬～2月下旬	6月中旬	(財) 建設業振興基金(試験研修本部) 〒105 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目森ビル2号館 ☎03(5473)1581
	1級(実地)	7月下旬～8月上旬	11月上旬	
	2級(学・実)	7月下旬～8月上旬	10月中旬	
管工事施工管理技士	1級(学科)	5月中旬～6月上旬	9月上旬	(財) 全国建設研修センター 〒100 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル ☎03(3581)0847㈹
	1級(実地)	10月下旬～11月上旬	12月上旬	
	2級(学・実)	5月中旬～6月上旬	9月中旬	
造園施工管理技士	1級(学科)	6月上旬～6月中旬	9月上旬	(財) 全国建設研修センター 〒100 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル ☎03(3581)0847㈹
	1級(実地)	10月下旬～11月上旬	12月上旬	
	2級(学・実)	6月上旬～6月中旬	9月中旬	
電気工事施工管理技士	1級(学科)	2月中旬～2月下旬	6月中旬	(財) 建設業振興基金(試験研修本部) 〒105 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目森ビル2号館 ☎03(5473)1581
	1級(実地)	7月下旬～8月上旬	11月上旬	
	2級(学・実)	7月下旬～8月上旬	10月中旬	

資格試験名	区分	願書受付期間	本試験日	指定試験機関(実施機関)
建築士	1級 (学科)	5月下旬～6月上旬	8月上旬	(財)建築技術教育普及センター 〒107 東京都港区赤坂6-11-1 協栄生命赤坂ビル ☎03(3505)1831
	1級 (製図)	//	10月上旬	
	2級 (学科)	4月中旬～4月下旬	7月上旬	
	2級 (製図)	//	9月中旬	
測量士・測量士補		2月上旬～3月上旬	5月中旬	建設省国土地理院(総務部総務課) 〒305 茨城県つくば市北郷1 ☎0298(64)1111㈹
下水道技術検定	1種 2種 3種 他	7月下旬～8月上旬	11月中旬	日本下水道事業団 (技術開発研修本部管理課) 〒335 埼玉県戸田市下笠目5141 ☎048(421)2691㈹
土地家屋調査士		6月中旬～6月下旬	8月中旬	各法務局及び各地方法務局
インテリア コーディネーター	1次	8月上旬～8月下旬	10月上旬	(社)インテリア産業協会 〒160 東京都新宿区新宿3-13-5 クリハシビル8F ☎03(5379)0021
	2次	//	12月上旬	
宅地建物取引主任者		7月下旬	10月中旬	(財)不動産適正取引推進機構 〒105 東京都港区虎ノ門3-8-21 第33森ビル3F ☎03(3435)8181
行政書士		9月上旬～9月中旬	10月下旬	各都道府県の行政書士担当係 (東京の場合)東京都総務局行政 部指導課 〒163-01 東京都新宿区西新宿2-8-1 ☎03-5321-1111(内線24735・ 24736)
建設業経理事務士	1～4級	11月下旬～12月中旬	3月上旬	(財)建設業振興基金 〒105 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目森ビル2号館3F ☎03(5473)4581
		[2級・3級・4級については、特別研修を実施している ます。詳細は実施機関へ問い合わせ下さい。]		

●試験の申込手続等の詳細については、必ず各実施機関に確認して下さい。

雇用保険の新制度がスタート

平成7年4月1日より

——県雇用保険課——

労働省は、雇用保険の面に新しく高年齢雇用継続給付制度と育児休業給付制度を設定し、平成7年4月1日から施行とした。

高年齢雇用継続給付制度

この制度は、60歳から65歳未満の被保険者であって、被保険期間が5年以上である方が60歳時点の賃金額の85%未満の賃金で雇用されているとき、被保険者に支給されます。

60歳以後の賃金の25%相当額（賃金と給付との合計額が60歳時点の賃金の80%を超える場合は、25%から0%の範囲の一定率を60歳以後の賃金に乘じた額）が支給されます。

育児休業給付制度

この制度は、被保険者の方が一歳未満の子を養育するための育児休業をするときに、育児休業開始直前の賃金の20%が休業中に、5%が職場復帰後6ヵ月経過後に被保険者に支給されます。

支給申請手続き

高年齢雇用継続給付の場合、事業主は雇用する被保険者が60歳に到達したときは、60歳到達時の翌日から起算して10日以内に、雇用保険被保険者60歳到達時賃金月額証明書及び高年齢雇用継続給付受給資格確認票に必要な事項を記入の上、事業所管轄安定所に提出することになります。

育児休業給付制度の場合、雇用主はその雇用する被保険者が対象育児休業を開始したときは、対象育児休業開始の翌日から起算して10日以内に、雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書及び育児休業給付受給資格確認票に必要な事項を記入の上、事業所管轄安定所に提出することになります。

詳しいことは、最寄りの公共職業安定所にお尋ね下さい。



古寺社探訪(13)

—秩父34札所 その4—

第11番札所 常楽寺

・所在 秩父市坂氷781

・本尊 十一面觀世音菩薩



常楽寺は、山号を南石山と称し禪・曹洞宗に属す。創建は定かではないが寺伝によると、僧行基がこの地に巡錫の折この地に草庵を結び、ある夜觀世音菩薩を感じて尊像を刻んだといわれ、これが今日の本尊で高さ90cmほどの立像である。またの説に門海という僧がこの寺に住み堂宇の建立に尽力、たまたま仁王門の建立を念願したが途中病にたおれ、大願成就を一念に本尊に祈ったところ、ある夜金剛神が現われて邪鬼を払う夢を見た。以来病は日ごとに快方に向い、遂に仁王門の建立をなしとげたともいわれ、いずれも800年前の頃と推定される。

惜しいことに明治11年の秩父大火により本堂をはじめ仁王門などの堂宇全て焼失、現存のお堂は火災後の建築で3間4面の質素なものである。

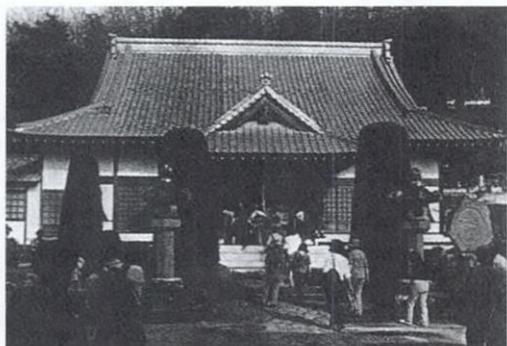
この寺は、山の中腹にあって秩父市街を一望でき、西に連なる丘陵長尾根を越すと小鹿野町に通じる眺望のよいところである。

・交通 西部鉄道秩父駅より徒歩20分、10番札所大慈寺から歩いて10分。

第12番札所 のさかでら 野坂寺

・所在 秩父市野坂町2-12-15

・本尊 聖觀世音菩薩



野坂寺は、山号を仏道山と称し、禪・臨済宗南禅寺派に属す。この寺の創建も定かでなく、寺伝によると、その昔絹を商う甲斐の商人がこの地にて山賊に襲われ、殺されそうになった。商人は一心に觀音様を念じ助けを求めるところが、懷中にした觀音様の御守袋から光を発し、山賊達はその光によって目がくらみ遂に逃げ去り、商人は難を避けることができた。商人は仏恩に感謝しそのままこの地にとどまり一字を建立、故郷から觀音様を捧持してきてこの堂宇に安置したのが、この寺のはじめと伝う。

県道から折れて巡礼道を登るとやがて楼門造りの山門が迫る。仏道山という扁額が目を引く。山門をくぐると手入れの行き届いた芝が広々とつづく。この寺は芝生の奇麗なことでも有名。

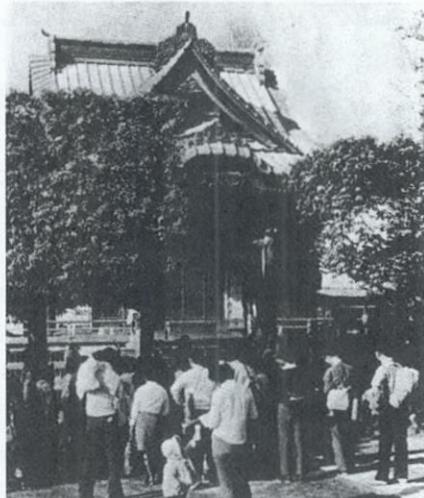
正面に建つ本堂は、明治末年の火災により寺房ごと焼失したが幸い本尊は無事難を逃れたといいう。現存の建物はその後の建築で、6間4面という焼失前の建物よりひと廻り大きく立派な構成である。

本尊仏は一木造りで藤原時代の作といいう。庫裡の裏庭は池に築山を配した見事な庭園、一見に値えする。

・交通 秩父鉄道お花畠駅から徒歩25分、西武鉄道駅より徒歩20分。

第13番札所 慈眼寺

- ・所在 秩父市東町26-7
- ・本尊 聖観世音菩薩



慈眼寺は、山号を旗下山と称し禪・曹洞宗に属す。寺伝によると、この寺はその昔日本武尊が東征の折にこの地に旗を立てさせたことを起縁にこの地に堂宇を建てたと。

日本武尊にまつわる言い伝えは秩父地方に大変に多い。例えば、武甲山は尊が甲（よろい）を奉納したところから名付けられたといわれる。この寺の山号「旗下」はハケノシタと読ませるが、これは尊がこの地に旗を立てたとしてハタシタと呼ばれるようになったが、その後、自然に訛ってハケノシタとなったといわれる。

本尊は、行基の作と伝う聖観世音で、観音堂は明治34年の再建、入母屋銅板葺で外觀は一番札所四万部寺に酷似、いくらか小ぶりのたたずまえである。

総門をくぐると右側に一切経蔵がある。納める一切経は京都宇治の黄檗山万福寺の印房にて作られたものといい、内部は回転式になって目指す経文をたやすく取り出せる仕組みになって

いて珍らしい。

経蔵の右手に薬師如来をまつる薬師堂がある。縁日には多くの駄菓子を売る店が軒をつらね賑うこともある、近郷の人々は「アメ薬師」と呼んで親んでいる。

- ・交通 秩父鉄道お花畠駅から徒歩2分。



建産連だより

ー会員団体の動静ー

平成6年度第1回分離発注促進活動 20市町村に要請

(社)埼玉県電業協会

当協会では、市町村工事の分離発注を促進するため、本年度分離発注促進特別委員会（長井委員長外7名）を設置し、調査研究を行い、促進活動を推進する計画で、今回（社）埼玉県空調衛生協会と連名で、「建築設備工事の分離発注に関するお願い」の要請文を作成し、空衛協会とともに第一回の分離発注促進活動を10月に県内5コースに分けて行いました。訪問した各市町村においては、今後の発注にあたって分離発注の方向で進めたいとの回答をえることができました。この活動は、今後とも継続してねばり強く行う必要があり、引き続き要請活動を行う予定です。

経営者研修会を開く

(社)埼玉県造園業協会

(社)埼玉県造園業協会は、(社)日本造園建設業協会埼玉県支部との共催で、経営者研修会を11月9日（水）に会員多数（103名）の参加を得て、東松山市中央公民館において開催した。

講師には（社）日本造園建設業協会から小泉常任顧問を迎えて①建設業法の一部改正について、②入札・契約制度の改革について等具体的に要点をとらえ、分り易く説明をいただいた。また、③造園工事業の指定建設業としての指定の動きや、それに対する会員の対応等について細かい

説明がなされ、会員も改めてその重要性に理解を示したようであった。

小泉顧問の講演は2時間30分、休憩時間もとらず長時間にわたったが、途中一人の退場者もなく最後まで熱の入った有意義な研修会であった。

「建設セーフティ・レディー埼玉」結成

建設業労働災害防止協会埼玉支部

建設業における労働災害は、中長期的には、減少傾向にありますが、ここ数年は、増減をくりかえし、優慮される状況にあります。

関係者のたゆまぬ努力にもかかわらず建設業の労働災害は、他産業に比較して発生率が高く、埼玉県では特に墜落災害による死亡災害が多発し、10月末日現在死亡災害の70%を超える状況にあります。

当支部は、このような状況をふまえ、埼玉労働基準局のご指導を得て、11月を墜落災害防止強調月間と位置づけ運動を展開したところであります。

この月間では、全国初の「建設セーフティ・レディー埼玉」を結成し、女性の視点で建設現場の安全パトロールを実施し、現場作業員等と意見交換を行い多大な成果を上げることが出来ました。

なお「建設セーフティ・レディー埼玉」による安全パトロールの実施状況は、NHKの11月1日の列島リレーで全国放映され、埼玉テレビでも放映されております。

自助助力へご支援を

(社)日本塗装工業会埼玉県支部

明けましておめでとうございます。皆様には御健勝で新しい年をお迎えのことと心からお慶

び申し上げます。昨年は当支部活動推進のため御支援、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。本年も不況風の吹く厳しい年明けとなりましたが当支部の活動といたしましては前年度に引き続きまして若年塗装工の雇用技能労働者の高齢化対策、技能向上、新工法の推進、ボランティア活動と本部並びに関係団体の御指導を仰ぎながら実行していきたいと思います。当支部といたしましては今後とも本部支部が一体となって実効ある活動を積極的に展開し促進に努力していきたいと思いますので会員各位の猶一層のご指導とご協力を心からお願い申し上げます。

米国西海岸地帯建築視察行

(社)埼玉建築設計管理協会



サンフランシスコ市街をバックに
参加者一行全員

国内での建築見学会は、私ども協会とし数多く実施しておりましたが、海外への初めての建築視察ということで、平成6年11月2日から7日迄の4泊6日、アメリカ西海岸に行って参りました。歴史的建築から現代建築まで、「これだけは見ておこう」と厳選し、中4日間で15の建築を見てまわりました。

特に印象に残るのは、参加者(15名)全員が時の経つのも忘れ、時には郊外に何時間もバスを走らせ、時差ぼけの身体にムチうち、夕日の沈むのも惜しむようにその建築の全体像を始めとし、その隠されたソフトそしてディティール



南カルフォルニア大学クシット教授からフリーマン邸(ライト設計)
の説明を受ける会員

と、勉強して参りました。

その主なものを拾ってみると、ロサンゼルスではギャンブルハウス(グリーン兄弟設計)ソーグ生物学研究所(ルイス・カーン設計)ロサンゼルス美術館(磯崎新設計)また、サンフランシスコではマリン郡庁舎(フランク・ロイド・ライト設計)等々。アメリカのおおらかさを感じたり、振り返って日本の良さを思い出させられたり、充実した6日間がありました。

平成6年度会員懇談会開催

(社)情報通信設備協会埼玉県支部

当協会は、去る11月15日、大宮情報文化センターに於いて標記懇談会並びに打合せ会を開催しました。

会員懇談会には、関東地方本部より横田充穂関東組織委員長(県支部長兼務)が出席し、本部の現況についてこの8月に設置された基本問題検討委員会、関東・東京組合組織委員会、NTT関東との打合せ会の模様も含め説明がありました。なお賛助会員では沖電気工業(株)・田中栄一、埼玉ナショナル通信特機(株)・鴻野栄一、富士通(株)関東支店・黒沢重治、日本テレコム大宮支店・武山直純、第二電々(株)関東支店・古田信博、日本高速通信(株)大宮営業所・森川芳昭各氏始め多数が出

席された。

打合せ会にはNTT埼玉県本部より埼玉通信機器営業支店・栗原武夫支店長、同販売担当課・俊成利治課長。同技術担当課・小柴啓八課長始め多数幹部の出席があり、NTTの現況、新製品、

新サービスの説明があり、当面する問題につき率直な意見交換がされました。

ひき続き、東大紅に於いて懇談会があり、盛会裡に閉会しました。

定期刊行物

月刊 建設物価

●積算・調達・労務・管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・審査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として、各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ、広く購読利用されています。

■B5判／約900頁定価3,700円／別

※年間購読会費36,600円／共

(臨時増刊号年2回・ニュース速報月3回サービス)

月刊 建設統計月報

●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の実務の重責を担う方々に必須の資料。

■B5判／約900頁定価1,350円／別

※年間購読会費14,040円／共

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

財団法人 建設物価調査会

〒103 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 (フジスタービル)
電話 (03) 3663-8761代 FAX (03) 3663-8768

専門図書

※定価はすべて税込みです。

改訂 道路維持修繕の施工と積算

■B5判/450頁 ●定価5,500円/送料450円

改訂 造園修景積算マニュアル

■B5判/350頁 ●定価5,000円/送料450円

改訂 トンネルの施工と積算

■B5判/450頁 ●定価6,000円/送料450円

改訂 土木施工の実際と解説

■A4判/490頁 ●定価9,800円/送料600円

改訂31版 建設工事標準歩掛

■B5判/1,100頁 ●定価12,000円/送料700円

改訂4版 下水道工事積算の実際

■B5判/430頁 ●定価5,200円/送料450円

改訂6版 土地改良工事の積算と施工

■B5判/570頁 ●定価4,900円/送料500円

連合会日誌

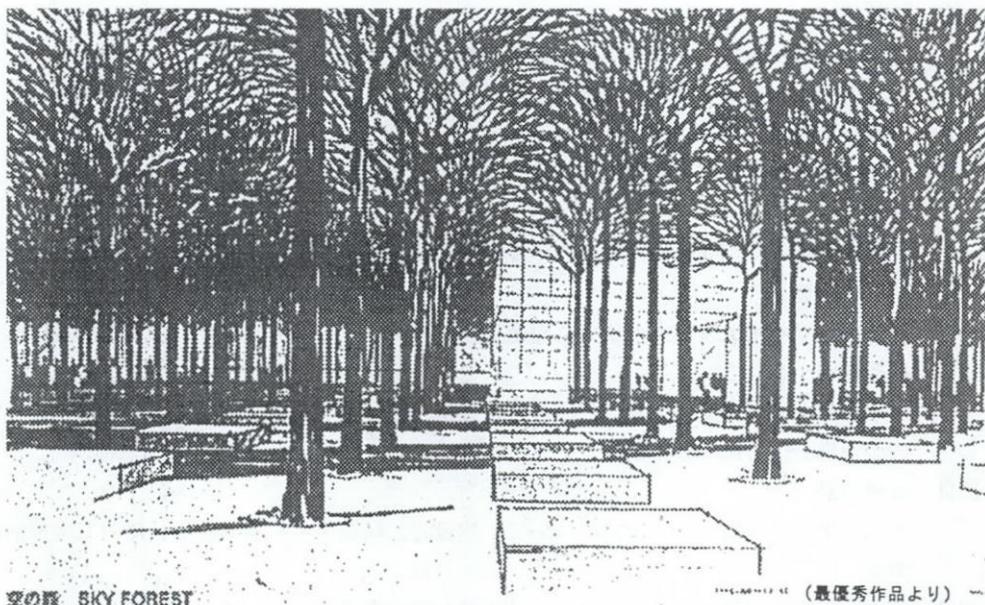
- 10月13日 さいたま新都心建設促進協議会視察（アクシティ浜松）に立石専務理事出席
- 10月14日 「埼玉新聞」創刊50周年記念式典（埼玉会館）に斎藤会長出席
- 10月24日 「さいたま新都心セミナー」（大宮ソニックスティホール）に金井専務理事出席
- 10月26日 広報委員会
建産連ニュース第62号の発行、第63号の編纂、ポスター・絵画コンクール応募作品の審査等について、平成7年カレンダーの作成について協議
- 11月9日 建設雇用改善推進の集い全国大会（日本都市センター）に出席
- 11月21日 総務委員会
当面の建議、陳情、平成7年賀詞交換会等について協議
- 11月22日 埼玉の国保94（埼玉会館）に金井常務理事出席
- 11月25日 正副会長会議
理事会付議事項について事前協議
理事会
平成7年新年賀詞交換会、平成6年度事業の執行状況並びに平成7年度予算編成方針等についての協議
埼玉県建設雇用改善推進の集い（建産連会館センター3階大ホール）に斎藤会長出席
- 12月13日 構造改善小委員会
中小企業としての受注体制、他団体との連携、総合工事業者・専門工事業者及び資材業者間の連携強化等について協議
- 12月15日 要望活動
平成7年度公営住宅等の予算について、建設省、県選出衆・参議院議員に対し要望活動を実施
- 12月20日 平成7年度県予算編成並びにさいたま新都心整備事業等について、関係部長に対して要望活動を実施。正副会長、立石専務理事、金井常務理事参加
- 1月10日 平成7年新年賀詞交換会
建産連加盟31団体合同の新年賀詞交換会を埼玉建産連会館センター3階大ホールにおいて開催

さいたまひろば（仮称）企画提案競技

最優秀作品 テーマ「空の森」

応募者

- ・鳳コンサルタント株
- ・エヌ・ティ・ティ都市開発株
- ・PETER WALKER WILLIAM JOHNSON AND PARTNERS



(最優秀作品より)

審査会講評

「空の森」をテーマとするこの作品は、何よりも簡潔で明快な空間デザイン上の主張が力強く、日本の埼玉のこの場面における説得性で注目を集めた。すなわち、世界的に見れば決して新しい手法ではないが秩序性のある植栽（県の木『桜』）によって親しみやすさを持たせる一方で、さいたま新都心全体を先導する緑のデザインコンセプトについての大膽な主張を清新で綺麗なイメージを通じて強く訴えかけた点で秀逸である。

また、埼玉の自然のシンボルとも言うべき丘陵の森、平地の林を都心部において再現するものであるが、この空間は建物がひしめく周辺の空間に対比して柔軟性を発揮しうる無の空間と

もなる。一中略一 この広場は、日常的な景観から非日常的な場の創生まで、静謐から雑踏まで、幅広い場面への包容力を有し、老若男女誰でも集い憩える空間となっているのである。
一中略一 いずれにしても、アーバンランドスケープを広い視野に立って捉えた理念の明快さが最優秀としての決め手となった。

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿(順序不同)

(平成7年1月15日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 島村 治作	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 町田 迪	"	"	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本 孔志	"	"	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 菊池平三郎	"	"	048(861)8885
埼玉県鉄構業協同組合	理事長 渡辺 健市	"	"	048(864)7361
埼玉県電気工事工業組合	理事長 大曾根正男	大宮市宮原町1-39	330	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 今泉 康次	与野市下落合4-14-11	338	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 山田 光起	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	"	"	048(862)9258
(社)埼玉建築土会	会長 坂本 勤	"	"	048(861)8221
(社)埼玉建築士事務所協会	会長 岩堀徳太郎	"	"	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 高岡 敏夫	"	"	048(861)2304
(社)埼玉測量設計業協会	会長 岡田 道雄	"	"	048(866)1773
(社)埼玉県宅地建物取引業協会	会長 星野 謙吾	"	"	048(866)4061
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 清水 茂三	"	"	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	"	"	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銀二	上尾市本町1-5-20	362	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 松野 俊弘	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360	0485(22)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 沢田 広	大宮市三橋2-402	331	048(644)7417
埼玉県環境安全施設協会	会長 清水 義夫	浦和市宿285-2	338	048(855)2163
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(865)0391
埼玉県内装仕上工事業協同組合	理事長 石田 信向	川越市今成町492-2	350	0492(45)1771
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 関口 雅之	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 茂三	"	"	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	大宮市浅間町1-4-4	330	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 田貝 博	浦和市別所3-32-1	336	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 田中 瑞穂	浦和市南浦和3-17-5	"	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 渡辺健治郎	浦和市高砂3-10-4	"	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 中島三枝司	浦和市鹿手袋4-1-7	336	048(838)5636

建産連ニュース 第63号

平成7年1月15日発行

発行

社団 法人 埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広報委員会

〒336 浦和市鹿手袋4丁目1番7号

電話 048-866-4301

印刷

東京都北区東田端2-4-4

株式会社 みづほ

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま
す。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月